

# 看護学教育評価検討委員会



## 「看護学教育評価検討委員会」

### 1. 構成員

#### 1) 委員

委員長：北川眞理子（名古屋市立大学）

委員：高橋眞理（順天堂大学）、上野栄一（福井大学）、小松万喜子（愛知県立大学）、

高田早苗（日本赤十字看護大学）、佐々木幾美（日本赤十字看護大学）、

叶谷由佳（横浜市立大学）、柳修平（東京女子医科大学）、中山栄純（北里大学）、

西田朋子（日本赤十字看護大学）、安東由佳子（名古屋市立大学）

#### 2) 協力者

片田範子（兵庫県立大学、前代表理事）、石川寛子（山崎総合法律事務所 司法書士）

### 2. 趣旨

専門分野別評価の推進に向けた評価基準の見直しおよび実施体制を検討する。

### 3. 活動経過

本委員会は平成 27 年度には 5 回開催した。説明会と定時社員総会を終えて、日本看護学教育認証評価機構（仮称）設置承認を受けたことから次の目標である最短平成 29 年度機構事業開始の目途に向けて、準備等を検討した。

大学院教育に関する専門分野別評価への取り組みが今年度の課題として示されたことから、新たに大学院の評価基準案の作成を行った。加えて、大学院の評価基準案を作成するのと同時に、学士課程の評価基準案の項目や表現などの見直しを行い、その整合性を図った。

大学院における教育評価の基準については、学士課程で参考にした CCNE (Commission on Collegiate Nursing Education) の Standards for Accreditation of Baccalaureate and Graduate Nursing Programs の 4 つの基準 (standard) や説明文などは大学院も共通であり、平成 26 年度に作成した学士課程の評価基準案をもとに作成した。今回、提示する大学院博士前期（修士）課程の評価基準（資料）は、学士課程の評価基準との対比において項目の共通性や各課程に特化する項目が捉えられるように見開きとした。大学院の評価基準案に大学院生の研究活動を支える観点を新たに加えたが、大学院の課程が多様化している中で、どこまでを包含していくかなどの課題が出され、現時点では研究者コース、CNS コースなどを包含することとした。また、すでに平成 23～25 年度に高等教育行政対策委員会が「看護系大学院における教育の基準策定と評価に関する調査研究」を行っているため、その委員長であった片田範子氏からの情報提供を受け、その報告書で示された「博士前期（修士）課程修了生が修得すべき能力（10 の「能力」と「能力の内容」42 項目）」を、評価項目にも取り入れる形で原案を作成した。

「学位論文指導体制」については、新たな評価項目として起こした。高度実践看護教育課程の評価は、別途教育課程審査体制があるため、より専門性に特化した箇所の評価については将来的な検討を行う必要があるといえる。

日本看護学教育認証評価機構（仮称）設置準備に関する司法書士との打合せは、機構設置に向けて、設立前に必要とする「定款を定める」などの準備内容の抽出を行った。

#### **4. 今後の課題**

機構設立までに必要とする準備は本委員会の事業となるため、引継ぎを円滑に行っていく必要がある。分野別教育認証評価の評価基準としての学士課程評価基準案と大学院博士前期（修士）評価基準案の精錬に加え、「評価実施要項」等の作成を手がけ、事業のスムースな開始に向けた準備に努める。

評価基準については、受審校への説明や評価者研修時に詳細な説明の機会をもつ必要があると考えている。

平成 16 年 3 月に「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標（看護学教育の在り方に関する検討会）」があるものの、分野別教育認証評価を実施していく上で、学士課程における看護学のコア・カリキュラムが必要である。

#### **5. 資料**

- 1) 大学院博士前期（修士）評価基準（案）[資料]



## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

### 評価基準（案）1：看護学大学院課程の教育理念・目標

説明文	大学院課程 評価項目	具体例・資料 具体例については、以下のことが把握できるような例を記載する。
<p><b>【看護学大学院課程の教育理念・目標】</b>            (当該) 看護学大学院課程の教育理念・目標は、大学の教育理念・教育目標を反映（一致）しており、その独自性が見出されるものである。法的な基準、看護専門職団体や学術団体で示される基準に合致するものであり、国や地域の保健医療ニーズが考慮されている。設置主体（国立大学法人、公立大学法人、地方公共団体、学校法人）による当該教育課程への支持支援が安定して得られている。教職員は教育課程の実施と質を高める活動に関与しており、学生の意見を反映させる仕組みがある。</p>	<p>1. 看護学の大学院課程の教育理念・目標と人材育成目標            1) 当該教育課程の教育理念と目標が明示され、看護学教育に相応しい内容であり、学生、教員に周知されていること            2) 当該教育課程で育成しようとする人材像を示し、課程を示し、その課程を修めることにより付与できる資格等を公表していること</p>	<p><b>【具体例】</b>            ◆当該教育課程の教育理念・目標が明示され、看護学教育にふさわしい内容である。            ◆当該教育課程の教育理念・目標が学生、教員に周知されている。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学報、大学院案内、入試要項などの刊行物およびホームページ</li> <li>・大学院学則</li> <li>・大学院便覧</li> <li>・シラバス等</li> <li>・周知活動に関連する委員会等の活動記録</li> <li>・教員会議、教学関連委員会、FD等での周知活動の資料・記録</li> <li>・新採用教員オリエンテーション</li> <li>・新入生オリエンテーション</li> <li>・カリキュラムガイダンス</li> <li>・FDセミナー</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b>            ◆当該教育課程で育成しようとしている人材像が明確に示されている            ◆当該教育課程を修めることにより付与できる資格等が示されている。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内、入試要項などの刊行物およびホームページ</li> <li>・大学院学則</li> <li>・大学院便覧</li> <li>・シラバス等</li> </ul>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
<p><b>【看護学学士課程の教育理念・目標】</b>            (当該) 看護学学士課程の教育理念・目標は、大学の教育理念・教育目標を反映(一致)しており、その独自性が見出されるものである。法的な基準、看護専門職団体や学術団体で示される基準に合致するものであり、国や地域の保健医療ニーズが考慮されている。設置主体(国立大学法人、公立大学法人、地方公共団体、学校法人)による当該教育課程への支持支援が安定して得られている。教職員は教育課程の実施と質を高める活動に関与しており、学生の意見を反映させる仕組みがある。</p>	<p>1. 看護学の学士課程の教育理念・目標と人材育成目標</p> <p>1) 当該教育課程の教育理念と目標が明示され、看護学教育に相応しい内容であり、学生、教員に周知されていること</p> <p>2) 当該教育課程で育成しようとする人材像を示し、課程を示し、その課程を修めることにより付与できる資格等を公表していること</p> <p>3) 当該大学の設置主体は、当該教育課程での教育研究活動に対して、それを支える方針や考えを明確にしていること</p> <p>4) 設置主体や所属地域の保健医療・看護等のニーズ、法令等の変更を踏ま</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教育理念・目標が明示され、学生、教員に周知されている。</li> <li>◆当該教育課程の教育理念・目標は看護学教育にふさわしい内容である。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程で育成しようとしている人材像が明確に示されている</li> <li>◆当該教育課程を修めることにより付与できる資格等が示されている。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆大学の設置主体が当該教育課程での教育研究活動に対して、支援の方針を明示している。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆設置主体や所属地域の保健医療ニ</li> </ul>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院課程 評価項目	具体例・資料  具体例については、以下のことが把握できるような例を記載する。
	3) 当該大学院の設置主体は、当該教育課程での教育研究活動に対して、それを支える方針や考えを明確にしていること	<p>【具体例】</p> <p>◆大学院の設置主体が当該教育課程での教育研究活動に対して、支援の方針を明示している。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人 中長期計画、事業報告書等</li> <li>・大学院自己点検評価報告書</li> <li>・当該大学院課程における教員選考基準</li> </ul>
	4) 設置主体や保健医療・看護等のニーズ、法令等の変更を踏まえた改善が行われていること	<p>【具体例】</p> <p>◆設置主体や所属地域の保健医療ニーズ、あるいは法令等の変更をふまえた改善について教育課程の教育理念・目標が記載されている。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院自己点検評価報告書</li> <li>・大学院便覧</li> <li>・シラバス等</li> <li>・新旧のカリキュラム構成表</li> <li>・履修のモデルコース</li> </ul>
	5) 当該教育課程の教育理念・目的を実現させるためのアドミッション・ポリシーが明示され、これを反映させた入学者選抜試験を実施していること	<p>【具体例】</p> <p>◆大学院教育課程の教育理念・目的をふまえたアドミッション・ポリシーが明示されている</p> <p>◆入学者選抜試験はアドミッション・ポリシーを反映した方法で実施している。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内、入試要項など公開されている刊行物およびホームページ</li> </ul>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
	えた改善が行われていること	<p>ズ、あるいは法令等の変更にあわせた教育課程の教育理念・目標が記載されている。</p> <p>◆設置主体や所属地域の保健医療ニーズ、あるいは法令等の変更をふまえた改善について記載されている。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> <li>・年報や自己点検評価報告書など</li> </ul>
	5) 教育課程の教育理念・目的を実現させるためのアドミッション・ポリシーが明示され、これを反映させた入学者選抜試験を実施していること	<p>【具体例】</p> <p>◆教育課程の教育理念・目的をふまえたアドミッション・ポリシーが明示されている</p> <p>◆入学者選抜試験はアドミッション・ポリシーを反映した方法で実施している。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則</li> <li>・大学案内、入学者選抜試験の募集要項など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul>
	6) 教育課程の実施体制における教職員・学生の役割が明確にされ、有意義な参加ができる仕組みをつくっていること	<p>【具体例】</p> <p>◆当該教育課程での教職員の役割が明示されている。</p> <p>◆当該教育課程での学生の役割や期待される活動が明示されている。</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内など公的な刊行物</li> <li>・ホームページ</li> </ul>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院課程 評価項目	具体例・資料  具体例については、以下のことが把握できるような例を記載する。
	6) 当該教育課程の実施体制における教職員・学生の役割が明確にされ、有意義な参加ができる仕組みをつくりていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試委員会計画・報告書</li> <li>・自己点検・評価</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程での教職員の役割が明示されている。</li> <li>◆当該教育課程での学生の役割や期待される活動が明示されている。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学案内など公開されている刊行物およびホームページ</li> <li>・教員組織</li> <li>・ティーチング・アシスタントおよびリサーチ・アシスタントに関する規程</li> <li>・学生の自治的組織の規程</li> <li>・教員・学生連絡等の構成</li> <li>・学生懇談会（教育・学習環境・健康管理・学生生活等に関する教員と学生の懇話の機会など）</li> <li>・オフィスアワー</li> <li>・チュートリアルシステム</li> <li>・学位論文研究計画発表会</li> <li>・学位論文成果報告会</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p>* 学生の役割を明確にし、有意義に参加できる仕組みを明示してください</p>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。  等

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

### 評価基準（案）2：教育・研究を支える実施体制と資源

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料 具体例については、以下のことが把握できるような例を記載する。
<p><b>【教育・研究を支える実施体制と資源】</b>            教職員組織は、研究科長等のリーダーシップのもと、教育の理念・目的を達成し、継続的な質の向上を図るにふさわしい実施体制を整備している。大学、法人理事会により、目的を達成する上で必要な資源の整備・活用への提言の体制を計り、必要な支援が得られている。</p> <p>2) 教育の目的の実現に必要な権限を与えられ、効果的な指導力を発揮できる体制があること</p>	<p>2-1 看護学教育の責任者（学長、研究科長、専攻長など）            1) 当該教育課程の看護学教育研究の責任者が、組織上適切に位置づけられていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の責任者が大学院管理組織に適切に位置づけられている</li> <li>◆教授会の役割が適切であり、当該教育課程の責任者の権限と責任が明確である</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織図</li> <li>・看護学教育の責任者（学長、研究科長、専攻長など）の選考基準</li> <li>・看護学教育の責任者に関する規程</li> <li>・教授会に関する規程</li> <li>・学位規程</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の責任者が各委員会活動を掌握し責任を持つための仕組みがある</li> <li>◆責任者が教員の当該教育課程の運営への参画状況を評価するための仕組みがある</li> <li>◆当該教育課程の責任者が教員組織編成の責任を持つための仕組みがある</li> <li>◆当該教育課程の責任者が理事会で議題を提出できる</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種委員会規程/規則/申し合わせ事項/</li> <li>・教員評価システム</li> <li>・管理運営に関する委員会</li> <li>・公立大学法人定款、学校法人の寄付行為</li> <li>・組織図</li> </ul> <p>等</p>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
<p><b>【教育・研究を支える実施体制と資源】</b>            教職員組織は、学部・学科長等のリーダーシップのもと、教育の理念・目的を達成し、継続的な質の向上を図るにふさわしい実施体制を整備している。大学、法人理事会により、目的を達成する上で必要な資源の整備・活用への提言の体制を計り、必要な支援が得られている。</p>	<p>2 – 1 看護学教育の責任者（学長、学部長、学科長など）</p> <p>1 ) 当該教育課程の看護学教育研究の責任者が、組織上適切に位置づけられていること</p> <p>2 ) 教育の目的の実現に必要な権限を与えられ、効果的な指導力を発揮できる体制があること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の責任者が大学管理組織に適切に位置づけられている</li> <li>◆教授会の役割が適切であり、当該教育課程の責任者の権限と責任が明確である</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織図</li> <li>・看護学教育の責任者（学長、学部長、学科長など）の選考基準</li> <li>・看護学教育の責任者に関する規程</li> <li>・教授会に関する規程</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の責任者が各委員会活動を掌握し責任を持つための仕組みがある</li> <li>◆責任者が教員の当該教育課程の運営への参画状況を評価するための仕組みがある</li> <li>◆当該教育課程の責任者が教員組織編成の責任を持つための仕組みがある</li> <li>◆当該教育課程の責任者が理事会で議題を提出できる</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種委員会規程/規則/申し合わせ事項/</li> <li>・教員評価システム</li> <li>・管理運営に関する委員会</li> <li>・公立大学法人定款、学校法人の寄付行為</li> <li>・組織図</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料  具体例については、以下のことが把握できるような例を記載する。
	<p>2 – 2 組織的取り組み体制</p> <p>1) 当該教育課程にふさわしい教職員の能力養成の仕組みをもっていること</p> <p>2) 当該教育課程の教員が教育を充実させるための教員能力開発を組織的・計画的に取り組んでいること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の授業の改善・改革のための組織を位置づけている</li> <li>◆教職員の能力養成のための研修を計画的に実施している。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD委員会活動計画/報告</li> <li>・教職員を対象にした研修内容、実施記録</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
		<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新任教員対策・ピアサポート対策のFDを位置づけている</li> <li>◆教職員への教育活動に関する研修を計画的に実施している。</li> <li>◆サバディカル制度や大学院進学支援制度等、教員の能力向上のためのシステムが整っている</li> <li>◆当該教育課程で研鑽が必要な看護学教育の課題を意図的に検討し、計画的に設定している</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
	<p>2－2 組織的取り組み体制</p> <p>1) 当該教育課程にふさわしい教職員の能力養成の仕組みをもっていること</p> <p>2) 当該教育課程の教員が学士課程教育を総体的視野で教育活動に取り組む適切な研修を実施していること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の授業の改善・改革のための組織を位置づけている</li> <li>◆教職員の能力養成のための研修を計画的に実施している。</li> <li>◆授業科目間の関連性を定期的に検討している</li> <li>◆アクティブ・ラーニングを実践する体制をもっている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー</li> <li>・全教員に伝達する仕組み（学科会議、教員会議）フローシート</li> <li>・教務委員会計画/報告</li> <li>・カリキュラム検討組織校正</li> <li>・FD委員会活動計画/報告</li> <li>・教職員を対象にした研修内容、実施記録</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新任教員対策・ピアサポート対策のFDを位置づけている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人教員へのガイダンス関連資料</li> <li>・全教員を対象としたカリキュラム検討会の報告書</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料  具体例については、以下のことが把握でき るような例を記載する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教員へのガイダンス関連資料</li> <li>・教職員を対象にした教育活動に関する研修内容、実施記録</li> <li>・サバディカル制度や大学院進学支援制度等に関する規程、申し合わせ</li> <li>・全教員を対象としたカリキュラム検討会の報告書</li> <li>・教務委員会活動計画/報告</li> <li>・FD活動計画/報告</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
	<p>3) 当該教育課程の教員が実践・研究開発能力を維持・向上するための機会が組織的に準備されていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆実習指導者との連絡会、報告会等が機能的・組織的に行われている</li> <li>◆学会、研究会、研修会、勉強会等の開催情報を教員に周知する仕組みがあり、参加するための支援がある。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者連絡会/報告</li> <li>・学会、研究会、勉強会等の情報の周知方法（教員会議、掲示等）がわかる資料</li> <li>・研修会等への参加に対する公的資金の支援状況</li> <li>・産官学との連携による研究・研修の組織や仕組み</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
	<p>4) 高度実践看護教育での実習指導に関わる指導方法の開発研究や研修がなされていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆実習での学生の行動特性に適合させた教育方法の開発や研鑽をしている</li> <li>◆実習指導教員に、課程全体の視野でとらえた指導方法を共有している</li> <li>◆実習現場の指導者との密接な協力体制による教育力開発のための組織的連携</li> </ul>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
		<p>◆実習指導者連絡会が機能的・組織的に 行われている</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者連絡会/報告 等</li> </ul>
	<p>3) 看護学の教員が看護実践現場等で の実践能力を維持・向上するための機会 が組織的に準備されていること</p>	<p>【具体例】</p> <p>◆当該教育課程で研鑽が必要な看護学 教育の課題を意図的に検討し、計画的に 設定している</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員会活動計画/報告</li> <li>・FD活動計画/報告 等</li> </ul>
	<p>4) 当該教育課程の教育方法を充実さ せるための教員能力開発を組織的・計画 的に取り組んでいること</p>	<p>【具体例】</p> <p>◆臨地実習での学生の行動特性に適合 させた教育方法の開発や研鑽をして いる</p> <p>◆実習指導教員に、課程全体の視野でと らえた指導方法を共有している</p> <p>◆実習現場の指導者との密接な協力体 制による教育力開発のための組織的</p>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料  具体例については、以下のことが把握でき るような例を記載する。
		<p>プログラムをもっている</p> <p>◆高度実践看護教育での実習における目的、目標、方法などを実習指導者間で共有できる機会を設けている</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導に関する研修企画/実施記録等</li> </ul>
	<p>2 – 3 教育研究上の組織編成</p> <p>1) 大学院看護学教育を実施するのに学術的、経験的に相応しい専門分野の教員組織編成となっていること</p>	<p>【具体例】</p> <p>◆教育課程の内容を教授するのに適切な編成である。</p> <p>◆教員確保のための基本方針を有し、教員が適切に確保されている</p> <p>◆領域ごとの教員の職位と数が適正である</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム構成図</li> <li>・教員採用規程</li> <li>・職員規程</li> <li>・教員組織の現況</li> </ul>
	<p>2) 大学院看護学教育の教育目標・科目目標を達成するために相応しい教員及び教育支援者の構成が適切な体制であり、かつ人数であること</p>	<p>【具体例】</p> <p>◆科目責任者と科目担当者の専門領域が明確であり、共通認識のもとで教育を実施できる体制である</p> <p>◆教育理念、教育目標に応じて、講義、演習、実習を展開するために必要な教員構成および十分な数が確保されている</p> <p>◆演習・実習の展開に適切な数の指導教員が配置されている</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人事業計画・評価報告</li> <li>・教務委員会活動計画</li> </ul>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
	<p>5) 看護実習指導に関わる指導方法の開発研究や研修がなされていること</p> <p>2 - 3 教育研究上の組織編成</p> <p>1) 看護学教育を実施するのに学術的、経験的に相応しい専門分野の教員組織編成となっていること</p>	<p>連携プログラムをもっている</p> <p>◆&lt;看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業到達目標&gt;が実習指導者間で共有できる機会を設けている</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修企画/実施記録</li> </ul> <p>等</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育課程の内容を教授するのに適切な編成である</li> <li>◆教員確保のための基本方針を有し、教員が適切に確保されている</li> <li>◆領域ごとの教員の職位と数が適正である</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム構成図</li> <li>・教員採用規程</li> <li>・職員規程</li> <li>・教員現況</li> </ul> <p>等</p>
	<p>2) 看護学教育の教育目標・科目目標を達成するために相応しい教員及び教育支援者の構成が適切な体制であり、かつ人数であること</p>	<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆科目責任者と科目担当者の専門領域が明確であり、共通認識のもとで教育を実施できる体制である</li> <li>◆教育理念、教育目標に応じて、講義、演習、実習を展開するために必要な教員構成および十分な数が確保されている</li> <li>◆演習・実習の展開に適切な数の指導教員が配置されている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人事業計画・評価報告</li> </ul>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料  具体例については、以下のことが把握でき るような例を記載する。
	<p>2－4 施設・設備の整備・管理</p> <p>1) 当該教育課程のカリキュラムの展開にふさわしい施設・設備が学内に整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス カリキュラム構造図</li> <li>・演習・実習要項</li> <li>・指導教員、科目担当教員等の基準に関する規程</li> <li>・臨床教員規程</li> <li>・非常勤教員の基準に関する規程</li> <li>・実習指導者に関する規程</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆学生が自己学習できる院生室や備品（パソコン、プリンター、ソフト等）が完備されており、適宜、点検・整備が実施されている。</p> <p>◆学内外から、学習に必要な情報へのアクセスができるように、ネットワーク環境が整備されている。◆院生室、備品、ネットワーク環境等について、学生の意見を把握し、改善に活かす取り組みがある。</p> <p>◆カリキュラムに相応しい講義室・演習室・実習室・視聴覚教室が適切に設置されている</p> <p>◆講義概要に即した図書・雑誌が整備されている</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置図</li> <li>・大学院備品リスト</li> <li>・ネットワーク環境が把握できる資料</li> <li>・院生室、備品、ネットワーク環境等について、遠隔授業・サテライトの取り組み、学生の意見を聴取した記録及び改善策の対応</li> <li>・シラバス・学生便覧等</li> <li>・蔵書目録</li> </ul>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員会活動計画</li> <li>・シラバス カリキュラム構造図</li> <li>・演習・実習要項</li> <li>・授業評価</li> <li>・臨床教員規程</li> <li>・実習指導者に関する規程</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆カリキュラムに相応しい講義室・演習室・実習室・視聴覚教室が適切に設置されている</p> <p>◆講義概要に即した図書・雑誌が整備されている</p> <p>◆実習用モデルなど機器・備品の更新が適切に行われている</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置図</li> <li>・シラバス 学習要項</li> <li>・蔵書目録</li> <li>・学科（専攻）備品リスト</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料 具体例については、以下のことが把握でき るような例を記載する。
	<p>2) 当該教育課程の臨地実習に必要な施設を確保していること</p>	<p>等</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆高度実践看護教育における実習に相応しい施設が確保されている</li> <li>◆臨地実習施設にカンファレンスルーム・更衣室が整備されている</li> <li>◆臨地実習施設には、実習用の図書・資料・材料などが整備されている</li> <li>◆臨地実習を行うに適した施設の確保は当該大学の責任において実施されている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス 実習要項</li> <li>・実習施設との契約内容</li> <li>・実習施設、実習病棟（部門）、実習指導者の保有資格（専門看護師）等の概要が把握できる資料</li> </ul> <p>等</p>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
	<p>2) 当該教育課程の臨地実習に必要な施設を確保していること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆領域別臨地実習に相応しい施設が確保されている</li> <li>◆&lt;看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業到達目標&gt;が担保されている</li> <li>◆臨地実習施設にカンファレンスルーム・更衣室が整備されている</li> <li>◆臨地実習施設には、実習用の図書・資料・材料などが整備されている</li> <li>◆臨地実習を行うに適した施設の確保は当該大学の責任において実施されている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス 実習要項</li> <li>・実習施設との契約内容</li> <li>・安全管理体制</li> <li>・実習謝金</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
	<p>3) 看護実習室の管理・指導体制が整備され機能していること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生が自主的に利用できるように工夫されている</li> <li>◆自主学習を支援する管理・指導体制ができている</li> <li>◆看護展開の基本を伝えるにふさわしく常時管理され、使用ルールを共有している</li> <li>◆看護実習室の運用に関する方針が規定され、教員や学生に周知されている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習室利用の手引き</li> <li>・予算/決算 消耗品等の費用</li> </ul>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料 具体例については、以下のことが把握でき るような例を記載する。
	<p>3) 演習・実験・実習における安全管理体制が整備され、教職員・学生に周知されていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教職員・学生の安全を保護するための体制、環境が整備されている</li> <li>◆特別管理廃棄物処理設備の使用原則につき、学生への教育ができている</li> <li>◆化学物質（毒物・劇物、有機溶剤、有毒物質等）、微生物、放射性物質等の安全管理に関する規程やマニュアルが整備されており、学生・教職員へ周知されている</li> <li>◆実習時に発生した傷害・損害への対策が明示され、学生・教職員に周知している</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険（傷害保険 賠償責任保険）</li> <li>・感染症対策マニュアル</li> <li>・特別管理廃棄物/医療廃棄物処理マニュアル</li> <li>・化学物質、微生物、放射性物質等の安全管理に関する規程やマニュアル</li> <li>・情報流出防止の対策</li> <li>・災害時マニュアル</li> <li>・保安・警備体制</li> <li>・防災教育・避難訓練の実施状況</li> <li>・災害時避難場所</li> <li>・備蓄用品、防災グッズ</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>
	<p>4) 当該教育課程に係わる図書館は、構成員（学生）が十分に活用できるよう整備されていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆定期購読の中に看護学で主要な英雑誌、和雑誌が登録されている</li> <li>◆定期購読雑誌、ONLINE ジャーナルに</li> </ul>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
	<p>4) 安全管理体制が整備され、教職員・学生に周知されていること</p> <p>5) 当該教育課程に係わる図書館は、構成員（学生）が十分に活用できるよう整備されていること</p>	<p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教職員・学生の安全を保護するための体制、環境が整備されている、</li> <li>◆看護実習室での医療安全管理対策ができている</li> <li>◆医療廃棄物処理設備の使用原則につき、学生への教育ができている</li> <li>◆実習時に発生した傷害・損害への対策が明示され、学生・教職員に周知している</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険（傷害保険 賠償責任保険）</li> <li>・感染症対策マニュアル</li> <li>・医療廃棄物処理マニュアル</li> <li>・情報流出防止の対策</li> <li>・災害時マニュアル</li> <li>・保安・警備体制</li> <li>・防災教育・避難訓練の実施状況</li> <li>・災害時避難場所</li> <li>・備蓄用品、防災グッズ</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生が活用しやすいように工夫されている</li> <li>◆自主学習を支援する管理・指導体制が</li> </ul>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料 具体例については、以下のことが把握でき るような例を記載する。
	2－5 財源・予算措置 1) 当該教育課程に必要な予算措置が適切になされ、必要に応じて見直されていること	<p>について教員や学生に周知されている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生が活用しやすいように工夫されている</li> <li>◆自主学習を支援する管理・指導体制ができている</li> <li>◆要望によって新規図書の購入が可能である。</li> <li>◆図書室の運用に関する方針が規定され、教員や学生に周知されている</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書リスト</li> <li>・図書館年報、月報、予算/決算書</li> <li>・図書館利用マニュアル</li> <li>・図書館・情報室案内</li> </ul> <p>等</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教学に必要な予算編成に適切な組織を位置づけている</li> <li>◆設置主体の予算決定に当該教育課程の責任者が適正に関与している</li> <li>◆当該教育課程の責任者が教学に必要な予算執行ができる</li> <li>◆当該教育課程の教員は、教育などに必要な予算の執行ができる仕組みがある</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制（組織図）の規程および報告書等</li> <li>・年度予算</li> <li>・当該教育課程の事業計画</li> <li>・各委員会の活動計画/活動報告</li> <li>・決算報告</li> </ul> <p>等</p>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
		<p>できている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆要望によって新規図書の購入が可能である。</li> <li>◆定期購読雑誌、ONLINE ジャーナルについて教員や学生に周知されている</li> <li>◆図書室の運用に関する方針が規定され、教員や学生に周知されている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蔵書リスト</li> <li>・図書館年報、月報、予算/決算書</li> <li>・図書館利用マニュアル</li> <li>・図書館・情報室案内</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p>2－5 財源・予算措置</p> <p>1) 当該教育課程に必要な予算措置が適切になされ、必要に応じて見直されていること</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆当該教育課程の教学に必要な予算編成に適切な組織を位置づけている</li> <li>◆設置主体の予算決定に当該教育課程の責任者が適正に関与している</li> <li>◆当該教育課程の責任者が教学に必要な予算執行ができる</li> <li>◆当該教育課程の教員は、教育などに必要な予算の執行ができる仕組みがある</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制（組織図）の規程および報告書等</li> <li>・年度予算</li> <li>・当該教育課程の事業計画</li> <li>・各委員会の活動計画/活動報告</li> <li>・決算報告</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料 具体例については、以下のことが把握でき るような例を記載する。
	2) 当該教育課程の教員が教育研究に取り組むのに相応しい研究費が確保されていること	<p>【具体例】</p> <p>◆当該教育課程の教員は、教育研究に必要な予算を適切に執行できる</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研究費関連規程</li> <li>・学内研究体制</li> </ul> <p>等</p>
	3) 当該教育課程の教員が教育研究に必要な外部資金の確保を適切に実施できるような支援体制があること	<p>【具体例】</p> <p>◆教育研究に必要な外部資金獲得のための情報を教員に周知する仕組みがある。</p> <p>◆外部資金による研究活動を支援する体制がある</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金情報についての周知方法がわかる資料</li> <li>・研究支援組織体制</li> <li>・外部資金獲得現況</li> <li>・利益相反マネジメントガイドライン</li> </ul> <p>等</p>
	4) 教育能力開発に必要な経費が確保されていること	<p>【具体例】</p> <p>◆当該教育課程は組織的に教員が教育能力開発に取り組む体制がある</p> <p>◆教育能力開発のために使用できる経費が予算化されている</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費・研修費関連予算</li> <li>・海外留学予算</li> <li>・中・長期研修派遣予算</li> <li>・教材・図書等の購入予算</li> </ul> <p>等</p>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
	<p>2) 当該教育課程の教員が教育研究に取り組むのに相応しい研究費が確保されていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆当該教育課程の教員は、教育などに必要な予算を適切に執行できる</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員研究費関連規程</li> <li>・学内研究体制</li> </ul> <p>等</p>
	<p>3) 当該教育課程の教員が教育研究に必要な外部資金の確保を適切に実施できることや、支援体制があること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆外部資金獲得による研究活動ができるように情報を支援している</p> <p>◆外部資金による研究活動を支援する体制がある</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究支援組織体制</li> <li>・外部資金獲得現況</li> </ul> <p>等</p>
	<p>4) 教育能力開発に必要な経費が確保されていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆当該教育課程は組織的に教員が教育能力開発に取り組む体制がある</p> <p>◆教育能力開発のために使用できる経費が予算化されている</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費・研修費関連予算</li> <li>・海外留学予算</li> <li>・中・長期研修派遣予算</li> <li>・教材・図書等の購入予算</li> </ul> <p>等</p>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

### 評価基準（案）3：教育課程と教育・学習活動

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料 具体例については、以下のことが把握できるような例を記載する。
<b>【教育課程と教育・学習活動】</b>  教育課程は、当該大学独自の教育理念および看護学教育における教育目的・目標に基づいた編成であり、社会から求められている看護専門職像や看護学教育に関する答申等が反映されている。教育課程全体としては体系的であり、教育課程の全体像が明示され、周知されている。教育・学習の環境は、安全面・倫理面への配慮など、期待される成果の達成を促進・強化するため整備されている。	<p>3－1 編成方針</p> <p>1) 教育課程は、ディプロマ・ポリシー、修了時の到達目標を反映して開発、改善されていること</p> <p>2) 教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて開発、改善されていること</p> <p>3) 教育課程は期待される修了時の到達目標を達成するために体系的に構成されていること</p> <p>3－2 教育・学習環境</p> <p>1) 教授学習活動が行われる環境は、期待される学生の学習成果の達成を促進するよう整備されていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育目的（コース、プログラム、科目、単元等）は、各教育課程で期待される学生の学習成果と関連している</li> <li>教育目標に合致する科目配置がなされている。</li> <li>博士前期（修士）課程修了生が修得すべき能力（10の「能力」と「能力の内容」42項目）（日本看護系大学協議会2014）の観点が適切に組み込まれている。</li> <li>高度実践看護師教育課程を持つ場合は、日本看護系大学協議会が定める教育課程基準を満たしている。</li> <li>助産師および保健師養成課程を持つ場合は、保健師助産師看護師養成所指定規則に定められている単位に加え、修士課程としての教育内容を包含するものとなっている。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム作成や改正における根拠資料</li> <li>カリキュラムマップ</li> <li>ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが記載されている資料</li> <li>学生便覧、シラバス、履修要項等</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実習や演習を要する科目の場合、科目の目標に掲げられている能力を獲得し、高めることができるような環境や機会、指導者が準備されている</li> <li>障害を持つ学生に対する対応方針を</li> </ul>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
<p><b>【教育課程と教育・学習活動】</b>            教育課程は、当該大学独自の教育理念および看護学教育における教育目的・目標に基づいた編成であり、社会から求められている看護専門職像や看護学教育に関する答申等が反映されている。教育課程全体としては体系的であり、教育課程の全体像が明示され、周知されている。教育・学習の環境は、安全面・倫理面への配慮など、期待される成果の達成を促進・強化するために整備されている。</p>	<p>3－1 編成方針</p> <p>1) 教育課程は、ディプロマ・ポリシー、卒業時の到達目標を反映して開発、改善されていること</p> <p>2) 教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて開発、改善されていること</p> <p>3) 教育課程は期待される卒業時の到達目標を達成するために体系的に構成されていること</p> <p>3－2 教育・学習環境</p> <p>1) 教授学習活動が行われる環境は、期待される学生の学習成果の達成を促進するよう整備されていること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 教育目的（コース、プログラム、科目、単元等）が期待される学生の学習成果と関連している</li> <li>◆ 学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標の5つの群が適切に組み込まれている</li> <li>◆ 科目は、看護学の基礎を効果的に教授する科目構成と内容で構成されている</li> <li>◆ 教養教育の授業科目は、人材育成の目的・目標に沿った教育内容で構成されている</li> <li>◆ 専門関連科目と専門科目の連携が図られている</li> <li>◆ 大学独自の科目が設置されている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カリキュラム作成や改正における根拠資料</li> <li>・ カリキュラムマップ</li> <li>・ ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが記載されている資料</li> <li>・ 学生便覧、シラバス、履修要項</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学生の安全を確保できるように教育・学習を行う環境を整えている。</li> <li>◆ 臨床の場や学内演習では看護実践能力が獲得できるような機会や指導者が準備されている</li> </ul>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

	2) 教授学習活動が行われるすべての環境では、学生の安全面・倫理面への配慮をしていること	<p>有し、個人に必要とされる合理的配慮が提供されている。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学内施設（院生室、講義室、演習室、シミュレーションルーム、図書館、IT環境など）および臨地実習施設の状況がわかる資料</li><li>・ 指導者（保有資格等）、指導の実際にについてわかる資料</li><li>・ 障害を持つ学生への学習環境整備、支援等について把握できる資料—規程、他の関連資料等</li></ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 国内外において学生の安全を確保できるように教育・学習を行う環境を整えている。</li><li>◆ 大学の管理運営の日常活動において、学生への倫理的配慮が的確になされている。</li><li>◆ 当該教育課程の教育においては、倫理的配慮が確実になされている</li><li>◆ ハラスメントに対する予防策、対策がとられている</li><li>◆ 学生の学習活動における安全保護が確実にされている</li><li>◆ 大学生活における事故に対する対応方法が定められ学生に指導している</li><li>◆ 災害発生時の学生の行動指針、安否確認システムが整備され、適切に周知され訓練されている</li><li>◆ 感染症対策がとられている</li><li>◆ 学生のメンタルヘルスに対する取り組みがなされている</li></ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 安全面や倫理面への配慮や対策がわかる資料</li><li>・ 学生相談室や保健室、学生が利用でき</li></ul>
--	--	--

	<p>2) 教授学習活動が行われるすべての環境では、学生の安全面・倫理面への配慮をしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大学の管理運営の日常活動において、学生への倫理的配慮が的確になされている</li> <li>◆ 当該教育課程の看護学教育においては、倫理的配慮が確実になされている</li> <li>◆ 学生の学習活動における安全保護が確実にされている</li> <li>◆ 大学生活における事故に対する対応方法が定められ学生に指導している</li> <li>◆ 感染症対策がとられている</li> <li>◆ 学生のメンタルヘルスに対する取り組みがなされている</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内施設（講義室、演習室、シミュレーションルーム、図書館、IT 環境など）および臨地実習施設の状況がわかる資料</li> <li>・ 安全面や倫理面への配慮や対策がわかる資料</li> <li>・ 学生相談室や保健室などの運営状況や学生への対応がわかる資料</li> </ul>
	<p><b>3－3 教育・学習内容</b></p> <p>1) 教育課程と教授学習活動は、利益共同体（学生、設置主体、就職先、地域住民等）のニーズや関心を考慮していること</p> <p>2) 各科目（講義・演習・実習）のすべての教育内容は、到達目標に沿った内容であり、教育効果を高める教育方法の工夫が図られていること</p> <p>3) 臨地実習は、理論と実践が統合されるプログラムになっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 各科目的教育内容は、到達目標に沿った内容である</li> <li>◆ 各科目の展開が段階的に関連し、適切に学生に教授されている</li> <li>◆ 時代の要請と最新の知見を踏まえた教育内容である</li> <li>◆ 講義科目と実習指導において共通する内容が網羅され、連動している</li> <li>◆ 高大連携や初年次教育などを意識し、大学教育、専門科目を学ぶための心構えを作るための工夫がとられている</li> <li>◆ 教育方法に教育効果を高める種々の工夫がとられている</li> </ul>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

		<p>る外部機関の設定等、運営状況や学生への対応がわかる資料等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 營学金制度が整備されている</li><li>・ ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度が整備されている</li><li>・ 研究費獲得のための支援がなされている</li><li>・ 学生の修了後の進路に合わせた就職支援が計画的になされている</li><li>・ 学生個々のライフサイクルや背景にあわせた支援がなされている（例：妊娠、出産、育児、社会人学生、留学生など）</li></ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 營学金制度、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度が理解できる資料と活用状況がわかる資料</li><li>・ キャリア支援に関する資料や実態がわかる資料</li><li>・ 学生個々に応じた修学支援と運用の実態について把握できる資料等</li></ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆ 各科目の教育内容は、到達目標に沿った内容である</li><li>◆ 各科目の展開が段階的に関連し、適切に学生に教授されている</li><li>◆ 時代の要請と最新の知見を踏まえた教育内容である</li><li>◆ 教育方法に教育効果を高める種々の工夫がとられている</li><li>◆ 個々の学生の学習状況にあわせた教</li></ul>
3) 教授学習活動が行われるすべての環境では、学生の経済面・キャリア面を考慮して整備されていること		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 個々の学生の学習状況にあわせた教育支援がはかられている</li> </ul> <p>&lt;資料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ シラバス</li> <li>◆ 利益共同体（学生、設置主体、就職先、地域住民等）のニーズや関心を調査した資料</li> <li>◆ 実習要項、実習指導要領、実習施設、実習指導者の概要、実習施設における学生の学習環境などがわかる資料等</li> </ul> <p>3-4 学生個々の学習活動・成果の評価</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学生個々の学習活動・成果は期待される学生の学習成果を反映しており、教員により評価されていること</li> <li>2) 学生個々の成果を評価するための評価方針と手順は、一貫しているものが適用されていること</li> </ol> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 成績評定基準が明確に定義されている</li> <li>◆ 成績評価について学生に伝えている</li> <li>◆ 卒業時到達目標である看護実践能力（技術・看護実践の理論）の修得レベルについて、確認している</li> <li>◆ 学生個々の臨床での実践の評価は、学生との話し合いや実際に実践を見た人からの意見等を合わせて評価している</li> <li>◆ 評価が体系的に考えられて実施されている。</li> </ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 成績評価基準がわかる資料</li> <li>• 学生への伝達方法と内容がわかる資料</li> <li>• 卒業時やそれぞれの学年での到達目標が明示されている資料</li> <li>• 臨床場面での実践に関する評価資料等</li> </ul> <p>3-5 教育課程と教育・学習活動の評価</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 教育課程と教育・学習活動は定期的に評価され、改善し続けられていること</li> </ol> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 期待される学生の学習成果に照らし合わせて、教員および学生からの教育・活動に関する評価データを活用</li> </ul>
--	---

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

	<p>3－3 教育・学習内容</p> <p>1) 教育課程と教授学習活動は、利益共同体（学生、設置主体、就職先、地域住民等）のニーズや関心を考慮していること</p> <p>2) 各科目（講義・演習・実験・実習）のすべての教育内容は、到達目標に沿った内容であり、教育効果を高める教育方法の工夫が図られていること</p> <p>3) 実習は、理論と実践が統合されるプログラムになっていること</p> <p>3－4 学生個々の学習活動・成果の評価</p> <p>1) 学生個々の学習活動・成果は期待される学生の学習成果を反映しており、教員により評価されていること</p> <p>2) 学生個々の成果を評価するための評価方針と手順は、一貫しているものが適用されていること</p>	<p>育支援がはかられている</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>シラバス</li><li>利益共同体（学生、設置主体、就職先、地域住民等）のニーズや関心を調査した資料</li><li>実習要項、実習指導要領、実習施設、実習指導者の概要、実習施設における学生の学習環境などがわかる資料等</li></ul> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>成績評定基準が明確に定義されている</li><li>成績評価について学生に伝えている</li><li>博士前期（修士）課程修了生が修得すべき能力（10の「能力」と「能力の内容」42項目）（日本看護系大学協議会2014）の観点を用いて評価している</li><li>学生個々の臨床での実践の評価は、学生との話し合いや実際に実践を見た人からの意見等を合わせて評価している</li><li>評価が体系的に考えられて実施されている。</li></ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>成績評価基準がわかる資料</li><li>学生への伝達方法と内容がわかる資料</li><li>修了時や研究計画書作成時等、それぞれのステップにおける到達目標が明示されている資料</li><li>臨床場面での実践に関する評価資料等</li></ul> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>期待される学生の学習成果に照らし</li></ul>
--	---	---

している。

- ◆ 教育課程は教員、他の利益共同体（学生、設置主体、就職先、地域住民等）からも定期的に評価されている。
- ◆ 評価データはカリキュラムや教授学習活動の改善に活用されている

【資料】

- ・ 授業評価（自己評価、他者評価）結果
- ・ 在学生、教員からの評価結果
- ・ 就職先等の第三者評価結果

等

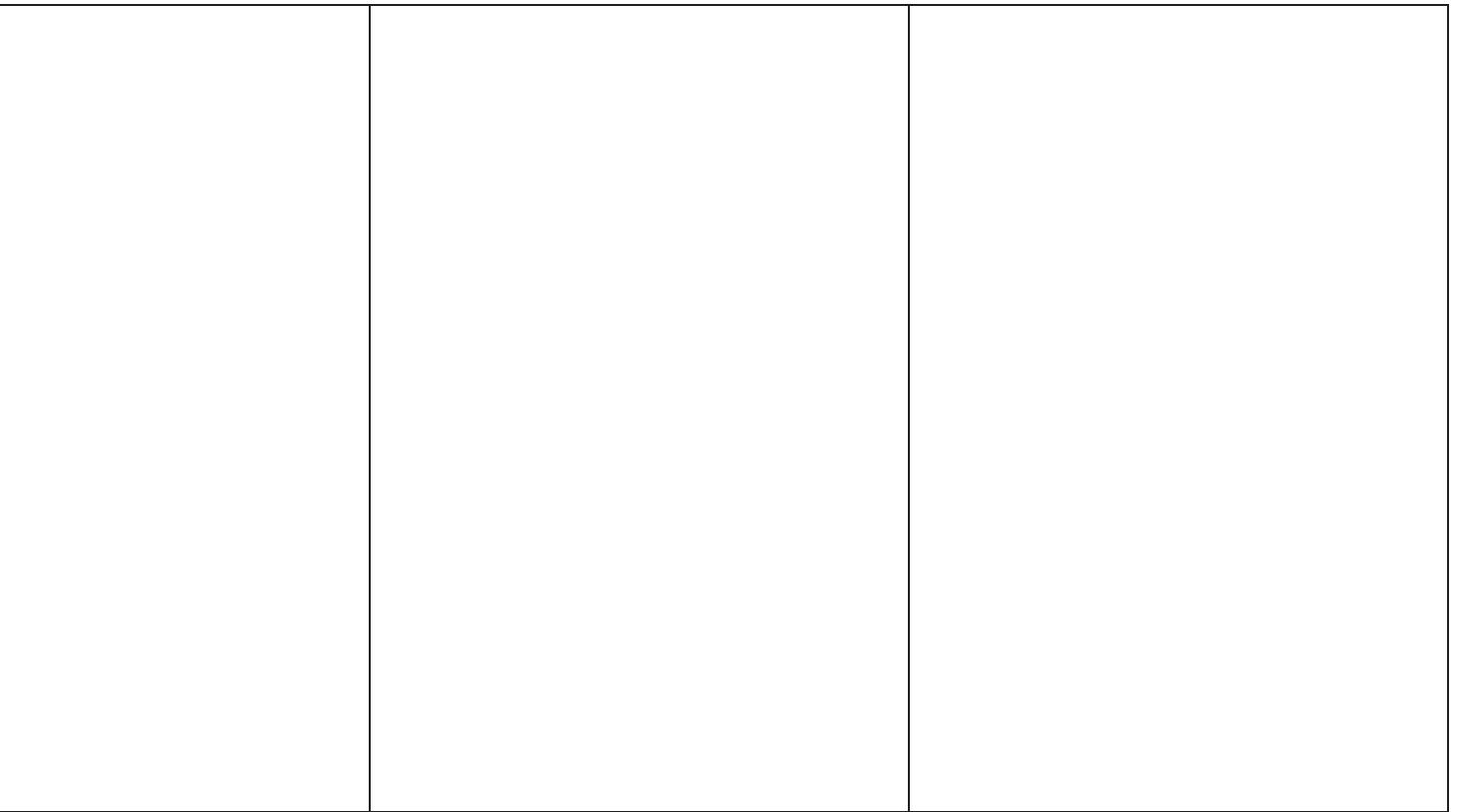
## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

		<p>合わせて、教員および学生からの教育・活動に関する評価データを活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>教育課程は教員、他の利益共同体（学生、設置主体、就職先、地域住民等）からも定期的に評価されている。</li><li>評価データはカリキュラムや教授学習活動の改善に活用されている</li></ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>授業評価（自己評価、他者評価）結果</li><li>在学生、教員からの評価結果</li><li>就職先等の第三者評価結果</li></ul> <p>等</p>
3-5 教育課程と教育・学習活動の評価	1) 教育課程と教育・学習活動は定期的に評価され、改善し続けられていること	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>論文提出までの手続きとその時期等が明記され、周知されている</li><li>研究指導計画書等を用いた指導計画に基づいた指導が行われている</li></ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>シラバス、他学生が理解するための大学独自の資料</li><li>研究指導計画書等、指導計画がわかる資料</li></ul> <p>等</p>
3-6 学位論文指導体制	1) 学位論文の作成プロセスが明示されていること	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>指導体制、指導教員の決定・変更方法が明示され、周知されている</li><li>学際性を鑑み、複数の教員から指導を受けることができる体制になっている</li></ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>シラバス、他学生が理解するための大学独自の資料</li><li>学位規程等</li></ul> <p>等</p>



## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

	<p>2) 学位論文の指導体制が明示されていること</p> <p>3) 研究倫理審査及び利益相反に関する規程が機能していること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>研究倫理審査基準、利益相反マネジメントガイドラインが学生に周知されている</li><li>適切に研究倫理審査が行われている</li><li>学生に対して、適切な研究倫理に関する教育が実施されている</li></ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>シラバス、他学生が理解するための大学独自の資料</li><li>研究倫理審査および、利益相反マネジメントに関する規程</li><li>研究倫理に関する科目や研修会等の資料と学生の参加状況や理解度が把握できる資料等</li></ul>
--	---	--



## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

### 評価基準（案）4：教育の有効性

説明文	大学院修士課程 評価項目	具体例・資料 具体例については、以下のことが把握できるような例を記載する。
<p><b>【教育の有効性】</b></p> <p>学生の卒業時到達度は、育成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）と一致している。</p> <p>教育の継続的改善を促進するために、教育・学習成果の有効性に関する指標やデータを用いている。</p> <p>学習の成果に対する学生、修了生の満足度、修了生の雇用先からの評価や、教育活動の社会への貢献度が評価される体制がある。</p> <p>教員の教育・研究の成果は、当該教育課程の教育に貢献している。</p>	<p>4-1 修了時到達レベルの評価体制</p> <p>1) 育成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）に照らして修了時の到達レベルを評価していること</p> <p>2) 修了時の到達レベルを評価するため、調査などのデータソースを利用していること</p> <p>4-2 学生の自己評価体制</p> <p>1) 教育目標に対する学習の到達状況について、学生が継続的に自己評価できる体制が整えられていること</p> <p>4-3 授業の評価・効果</p> <p>1) 各授業科目の成果が、教育課程の目標、ディプロマ・ポリシーの達成を反映していることを確認する体制があること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆ディプロマ・ポリシーにそって修了時の到達目標を設定し、評価方法を明示している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーと到達度評価表等</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆修了時の到達レベルの確認体制が整えられている。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了時の到達レベルの評価シート、手順書</li> <li>・ポートフォリオ</li> <li>・評価実績記録／報告書等</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆ポートフォリオなどの自己評価体制がある</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオ</li> <li>・ラーニング・マネジメント・システムなどの仕組み等</li> </ul> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆各授業科目の目標が、教育課程の目標、ディプロマ・ポリシーを達成する内容で構成されている。</p> <p>◆科目の授業目標・到達目標に沿った評</p>

<参考>学士課程 説明文	<参考>学士課程 評価項目	<参考>学士課程 具体例、資料 具体例については、以下のことが把握で きるような例を記載する。
<p><b>【教育の有効性】</b>            学生の卒業時到達度は、育成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）と一致している。            教育の継続的改善を促進するために、教育・学習成果の有効性に関する指標やデータを用いている。            学習の成果に対する学生、卒業生の満足度、卒業生の雇用先からの評価や、教育活動の社会への貢献度が評価される体制がある。            教員の教育・研究の成果は、当該教育課程の教育に貢献している。</p>	<p>4-1 卒業時到達レベルの評価体制</p> <p>1) 育成しようとする人材像（ディプロマ・ポリシー）に照らして卒業時到達レベルを評価していること</p> <p>2) 卒業時の到達レベルを評価するために、調査などのデータソースを利用していること</p> <p>4-2 学生の自己評価体制</p> <p>1) 教育目標に対する学習の到達状況について、学生が継続的に自己評価できる体制が整えられていること</p> <p>4-3 授業の評価・効果</p> <p>1) 各授業科目の成果が、教育課程の目標、ディプロマ・ポリシーの達成を反映していることを確認する体制があること</p>	<p><b>【具体例】</b>            ◆ディプロマ・ポリシーにそって卒業時到達目標を設定し、評価方法を明示している。</p> <p><b>【資料】</b>            • ディプロマ・ポリシーと到達度評価表等</p> <p><b>【具体例】</b>            ◆&lt;看護学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標&gt;における卒業時到達レベルの確認体制が整えられている。</p> <p><b>【資料】</b>            • 卒業時到達レベルの評価シート、手順書            • ポートフォリオ            • 評価実績記録／報告書等</p> <p><b>【具体例】</b>            ◆ポートフォリオなどの自己評価体制がある</p> <p><b>【資料】</b>            • ポートフォリオ            • 自己評価シート等</p> <p><b>【具体例】</b>            ◆各授業科目の目標が、教育課程の目標、ディプロマ・ポリシーを達成する内容で構成されている。</p> <p>◆科目の授業目標・到達目標に沿った評</p>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

		<p>価基準がシラバスなどに明示されている。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カリキュラムマップ、授業概要</li><li>・シラバス（評価基準、評価方法）</li></ul>
	2) 評価にかかる教員は当該教育課程で統一された評価基準を共有していること	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆教員間で判定基準を共有する仕組みがある。</li><li>◆学位論文審査の評価項目と評価基準が明示されている。</li><li>◆最終試験の評価項目と評価基準が明示されている。</li><li>◆修了認定基準、修了認定の体制・手続きが適切に設定され、実施されている。</li></ul>
	3) 学生による満足度や意見を反映する仕組みがあること	<p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大学院学則、履修規程、学位規程</li><li>・シラバス</li><li>・カリキュラムマップ</li><li>・評価基準</li></ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆学生の意見を聴取する取り組みや、成績評価への疑問・不服等の把握する体制がある。</li><li>◆論文審査、最終試験に関する学生からの異議申し立て手続きが規定されており、適切に実施されている。</li></ul>
	4-4 教育活動の効果の測定・評価 1) 修業年限内での修了者率は適切であり、必要な対策がとられていること	<p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学生の意見聴取会／記録</li><li>・不服申し立てに関する規程、周知資料</li><li>・学生の授業評価への改善策等の提示</li></ul> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆在籍者数が収容定員に対してバランスを失していない。</li><li>◆休学、退学などへの必要な対策がなさ</li></ul>

		<p>価基準がシラバスなどに明示されている。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムマップ、授業概要</li> <li>・シラバス</li> <li>・評価基準、評価方法の手順、評価体制</li> </ul> <p>2) 評価にかかわる教員は当該教育課程で統一された評価基準を共有していること</p> <p>◆教員間で判定基準を共有する仕組みがある。</p> <p>◆・科目間の関連性をカリキュラムマップなどに示して成果を評価している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学則、履修規程</li> <li>・シラバス</li> <li>・カリキュラムマップ</li> <li>・評価基準</li> </ul> <p>3) 学生による満足度や意見を反映する仕組みがあること</p> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆学生の意見を聴取する取り組みや、成績評価への疑問・不服等の把握する体制がある。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業へのレスポンスシートの活用例</li> <li>・学生の意見聴取会／記録</li> <li>・不服申し立てに関する規程、周知資料</li> <li>・学生の授業評価への改善策等の提示</li> </ul> <p>4-4 教育活動の効果の測定・評価</p> <p>1) 修業年限内での卒業者率は適切であり、必要な対策がとられていること</p> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆入学年次別の卒業者率分析と、留年、休学、退学などへの必要な対策がなさ</p>
--	--	--

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

		<p>れている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆学位授与状況が適切である。</li><li>◆高度実践看護師養成課程の修了後の免許・資格取得状況が適切であり、不合格者への対策、教育改善が検討されている。</li><li>◆教育目標、ディプロマ・ポリシーの達成度から、アドミッション・ポリシー、入試制度を見直す体制がある。</li></ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・在籍者数、収容定員、休学、退学などのデータ</li><li>・助産師または保健師国家試験合格率</li><li>・専門看護師等の資格認定試験合格者数</li><li>・国家試験、資格認定試験不合格者への対応方針</li><li>・入試委員会などの検討記録</li></ul> <p>等</p>
2)	修了生の雇用先からの評価や、教育研究活動の社会への貢献度を評価する体制があること	<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆修了生や雇用先への調査を実施している。</li><li>◆修了後の動向に関する追跡をしている。</li></ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・修了生の就職先データ</li><li>・雇用先からの意見聴取の機会・方法</li><li>・修士論文の公表等の実績</li></ul> <p>等</p>
3)	修了生および雇用主の満足度と、修了生の成果についての情報を収集するために、調査などのデータソースを利用していること	<p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆修了生や雇用先の満足度、修了生の社会貢献に関する情報を得ている。</li></ul> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・修了生の動向調査</li><li>・同窓会活動</li><li>・雇用先からの意見聴取の機会・方法</li></ul>

		<p>れている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆卒業後の免許取得状況が適切であり、不格者への対策、教育改善が検討されている。</li> <li>◆教育目標、ディプロマ・ポリシーの達成度から、アドミッション・ポリシー、入試制度を見直す体制がある。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業者率、留年、休学、退学などのデータ</li> <li>・国家試験合格率</li> <li>・留年者・国家試験不合格者への対応方針</li> <li>・入試委員会などの検討記録</li> </ul> <p>等</p>
	2)	<p>卒業生の雇用先からの評価や、教育活動の社会への貢献度を評価する体制があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆卒業生や雇用先への調査を実施している。</li> <li>◆卒業後の動向に関する追跡をしている。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の就職先データ</li> <li>・雇用先からの意見聴取の機会・方法</li> </ul> <p>等</p>
	3)	<p>卒業生および雇用主の満足度と、卒業生の成果についての情報を収集するために、調査などのデータソースを利用していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆卒業生や雇用先の満足度、卒業生の社会貢献に関する情報を得ている。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業生の動向調査</li> <li>・同窓会活動</li> <li>・雇用先からの意見聴取の機会・方法</li> </ul>

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

	<p>4－5 教員の教育活動の成果の教育への貢献の評価</p> <p>1) 各教員の教育活動の成果が当該教育課程の教育に貢献していること</p> <p>2) 教員の教育活動の成果の教育への貢献を評価する仕組みが組織にあること</p> <p>4－6 教員の研究活動の成果の教育への貢献の評価</p> <p>1) 教員は、当該教育課程の教育や人材育成の充実・発展を支える有効な研究を実施していること</p> <p>2) 当該教育課程を充実・発展させる研究成果を評価する仕組みが組織にあること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教員は個々の教育活動により教育に貢献している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己点検・自己評価</li><li>・紀要、年報などの報告書等</li></ul> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教員の教育活動と教育への貢献を評価し、改善を実施している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育活動の自己評価および学生による評価</li><li>・自己点検・自己評価の公開</li><li>・紀要、年報などの報告書等</li></ul> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教員は教育や人材育成に有効な研究を実施している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己点検・自己評価</li><li>・紀要、年報などの報告書等</li></ul> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教員同士で研究活動をピアレビューする仕組みをもち実施している。</p> <p>◆研究業績を自己点検および自己評価で適切に評価している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ピアレビューの方策</li><li>・研究成果の学内発表</li><li>・自己点検・自己評価</li><li>・紀要、年報などの報告書</li><li>・研究結果を教育に生かした事例</li></ul>
--	---	---

	<p>4－5 教員の教育活動の成果の教育への貢献の評価</p> <p>1) 各教員の教育活動の成果が当該教育課程の教育に貢献していること</p> <p>2) 教員の教育活動の成果の教育への貢献を評価する仕組みが組織にあること</p> <p>4－6 教員の研究活動の成果の教育への貢献の評価</p> <p>1) 教員は、当該教育課程の教育や人材育成の充実・発展を支える有効な研究を実施していること</p> <p>2) 当該教育課程を充実・発展させる研究成果を評価する仕組みが組織にあること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員は個々の教育活動により教育に貢献している。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・紀要、年報などの報告書</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員の教育活動と教育への貢献を評価し、改善を実施している。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動の自己評価および学生による評価</li> <li>・自己点検・自己評価の公開</li> <li>・紀要、年報などの報告書</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員は教育や人材育成に有効な研究を実施している。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・紀要、年報などの報告書</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆教員同士で研究活動をピアレビューする仕組みをもち実施している。</li> <li>◆研究業績を自己点検および自己評価で適切に評価している。</li> </ul> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアレビューの方策</li> <li>・研究成果の学内発表</li> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・紀要、年報などの報告書</li> <li>・研究結果を教育に生かした事例</li> </ul>
--	---	---

## 大学院博士前期（修士）課程の評価基準

	<p>4－7 教員の社会活動の教育への貢献の評価</p> <p>1) 教員は、臨地実習施設を含め、地域の看護及び看護職者の資質の向上にむけた社会貢献活動に取り組み、当該教育課程の教育環境の充実に貢献していること</p> <p>2) 教員の社会貢献活動の成果が当該教育課程の教育環境の充実に貢献していることを評価する仕組みが組織にあること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教員は、自己の専門性に基づき実施した社会貢献活動の実績を自己評価している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己点検・自己評価</li><li>・社会貢献の成果、実績・報告書</li><li>・ホームページなどの公開記録等</li></ul> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教員の社会貢献活動の成果が教育環境の充実に貢献していることを評価している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自己点検・自己評価</li><li>・社会貢献の成果、実績・報告書</li><li>・ホームページなどの公開記録</li><li>・組織の社会貢献方針の明示</li></ul>
--	--	--

	<p>4－7 教員の社会活動の教育への貢献の評価</p> <p>1) 教員は、臨地実習施設を含め、地域の看護及び看護職者の資質の向上にむけた社会貢献活動に取り組み、当該教育課程の教育環境の充実に貢献していること</p> <p>2) 教員の社会貢献活動の成果が当該教育課程の教育環境の充実に貢献していることを評価する仕組みが組織にあること</p>	<p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教員は、自己の専門性に基づき実施した社会貢献活動の実績を自己評価している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・社会貢献の成果、実績・報告書</li> <li>・ホームページなどの公開記録</li> </ul> <p>等</p> <p><b>【具体例】</b></p> <p>◆教員の社会貢献活動の成果が教育環境の充実に貢献していることを評価している。</p> <p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・自己評価</li> <li>・社会貢献の成果、実績・報告書</li> <li>・ホームページなどの公開記録</li> <li>・組織の社会貢献方針の明示</li> </ul>
--	--	---



# 高度実践看護師教育課程認定委員会



## 「高度実践看護師教育課程認定委員会」

### 1. 構成員

#### 1) 委員

眞嶋朋子（千葉大学）	松下由美子（佐久大学）
成田伸（自治医科大学）	中村伸枝（千葉大学）
水野敏子（東京女子医科大学）	田中美恵子（東京女子医科大学）
山口桂子（日本福祉大学）	堀井理司（大阪府立大学）
上野昌江（大阪府立大学）	高見沢恵美子（関西国際大学）
河原加代子（首都大学東京）	有森直子（新潟大学）
山本あい子（兵庫県立大学）	野川道子（北海道医療大学）

#### 2) 協力者

石橋みゆき（千葉大学）、増島麻里子（千葉大学）

### 2. 趣旨

高度実践看護師教育課程の認定、専門看護分野特定の実施

### 3. 活動経過

#### 1) 高度実践看護師教育課程の審査および認定の実施

平成 27 年度は、3 回の高度実践看護師教育課程認定委員会を開催した。また、申請のあった専門看護分野においては、それぞれ専門分科会を 1~2 回開催した。詳細は、資料参照。

- ・ 本年度より 26 単位新規申請（初）は中止となったが、昨年度から継続の新規申請（再申請）があつた 2 大学の 2 専攻教育課程について審査を行い、全て認定した。また、既認定の 5 大学の共通科目、2 大学の 2 専攻教育課程に関する科目内容の変更、科目の追加についても審査し、科目内容の変更 1 教育課程を除き、全て認定した。
- ・ 新規 38 単位認定申請のあつた 21 大学の 15 共通科目および 30 専攻教育課程について審査を行い、新たに 15 共通科目および 30 専攻教育課程（8 専門看護分野）を認定した。また、既認定の 1 大学の専攻教育課程に関する科目内容の変更・科目の追加についても認定した。
- ・ 本年度より申請受付を開始した新規 46 単位のナースプラクティショナー教育課程は、認定申請のあつた 1 大学の 1 共通科目 1 専攻教育課程について審査を行い、新たに 1 共通科目、および 1 専攻教育課程を認定した。
- ・ 平成 27 年度末に認定後 10 年を迎える教育課程については、認定有効期限終了を迎える 9 教育課程中 2 教育課程、および共通科目のみ認定有効期限終了を迎える 1 大学より更新申請があつた。3 大学の 3 共通科目、2 専攻教育課程を更新認定した。

## 2) 専門看護分野の教育課程の特定審査

平成 26 年度に条件付き認定となった放射線看護分野について審査を行い認定すると共に、教育課程・審査基準を承認した。

また、日本看護協会との申し合わせに従い、平成 28 年 3 月 4 日（金）日本看護協会にて、日本看護協会（坂本会長、菊池副会長、井伊専務理事、洪常任理事、認定部）と JANPU（高田代表理事、山口理事、中村委員長）で意見交換を行った。その結果、分野特定について合意が得られた。また、今後は高度実践看護師教育課程の分野の在り方や、特定行為研修の教育の在り方等に関わる意見交換等を行うことで、より関係を深めていくことになった。

## 3) 高度実践看護師教育課程認定に関する申請希望大学への情報発信および相談業務の実施

共通科目については、高度実践看護師教育課程認定委員会事務局が相談業務を行った。専門看護分野については、各専門分科会委員が中心となり相談業務を実施した。

平成 28 年度教育課程申請に関する説明会については、平成 28 年 3 月 27 日（日）に文科省委託事業の報告会等と共に同一会場で行った。

## 4) 平成 28 年度版審査要項の作成

平成 28 年度版の高度実践看護師教育課程基準・審査要項を、3 月下旬に発行した。

「複数大学院の共同による高度実践看護師教育課程の設置」に関する説明について、高度実践看護師制度推進委員会と協力し、要項に掲載した。

## 4. 今後の課題

高度実践看護師教育課程の認定を推進し、高度実践看護師の増加と質向上に寄与するために、以下の課題を継続して検討する。

- 1) 高度実践看護師教育課程の新規および更新の認定
- 2) 高度実践看護師教育課程認定に関する情報発信および相談業務の充実
- 3) 高度実践看護分野特定の実施
- 4) 38 単位カリキュラムへの移行に向けた認定制度の評価・改善
- 5) 日本看護協会が行う認定審査について、平成 35 年度で認定審査の資格を失う 26 単位教育課程修了生への対応や、専門看護師の専門分野として未認定の専門看護分野の認定に向けた取組
- 6) 高度実践看護師の普及

## 5. 資料

平成 27 年度高度実践看護師教育課程認定結果の報告

## 平成 27 年度高度実践看護師教育課程認定結果の報告

## 1. 高度実践看護師教育課程の新規認定

## 1) 共通科目的認定 (38 単位申請・15 大学)

- 旭川医科大学大学院医学系研究科高度実践コース
- 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻
- 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻
- 岡山大学大学院保健学研究科博士前期課程看護学分野
- 徳島大学大学院保健科学教育部 保健学専攻 (博士前期課程)
- 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程
- 青森県立保健大学大学院健康科学研究科健康科学専攻博士前期課程
- 札幌医科大学大学院保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期
- 神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科看護学専攻
- 福島県立医科大学大学院看護学研究科 (修士課程)
- 山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻看護学分野修士課程
- 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻修士課程
- 愛知医科大学大学院護学研究科看護学専攻
- 聖隸クリストファー大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程
- 天使大学大学院看護栄養学研究科看護学専攻

(46 単位申請・1 大学)

- 沖縄県立看護大学大学院保健看護学研究科博士前期課程

上記38および46単位の大学については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

## 2) 専攻分野教育課程の認定

&lt;がん看護分野&gt;

(38 単位申請・10 専攻教育課程)

- 旭川医科大学大学院医学系研究科高度実践コース (地域オンコロジーナース養成プログラム)
- 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻がん看護高度実践看護師コース
- 岡山大学大学院保健学研究科博士前期課程看護学分野高度実践看護師 (がん看護専門看護師) コース
- 徳島大学大学院保健科学教育部 保健学専攻 (博士前期課程) 看護学領域ストレス緩和ケア看護学がん看護専門看護師
- 青森県立保健大学大学院健康科学研究科健康科学専攻博士前期課程看護学分野がん看護学領域 (CNS コース)
- 神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科看護学専攻看護領域 CNS コース (がん看護)
- 福島県立医科大学大学院看護学研究科 (修士課程) がん看護学 CNS コース
- 昭和大学大学院保健医療学研究科博士前期課程 CNS コースがん看護分野
- 聖隸クリストファー大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程療養支援看護学分野がん看護学領域高度実践看護コース
- 天使大学大学院看護栄養学研究科看護学専攻ホスピス緩和ケア看護学コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

<母性看護分野>

(38単位申請・1専攻教育課程)

- 山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻看護学分野修士課程応用 看護学領域母性看護専門看護師課程

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

<小児看護分野>

(26単位再申請・1専攻教育課程)

- 静岡県立大学大学院看護学研究科修士課程小児看護学分野小児看護 CNSコース

上記の高度実践看護師教育課程については、2014年4月より2021年3月までが有効期限となります。

(38単位申請・2専攻教育課程)

- 札幌医科大学大学院保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期専門看護師コース小児看護

- 神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科看護学専攻看護領域 CNS コース（小児看護）

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

<老年看護分野>

(38単位申請・6専攻教育課程)

- 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻老人看護専門看護師養成プログラム

- 山形大学大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程老年看護学分野老年看護

- 神戸市看護大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程実践看護学領域老年看護学専攻分野

- 山形県立保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻看護学分野修士課程応用看護学領域老年看護専門看護師課程

- 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻修士課程老年看護学分野

- 聖隸クリストファー大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程生活支援看護学分野 老年看護学領域高度実践看護コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

<精神看護分野>

(26単位再申請・1専攻教育課程)

- 日本赤十字北海道看護大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程広域看護学分野精神保健看護学領域 CNS コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2014年4月より2021年3月までが有効期限となります。

(38単位申請・4専攻教育課程)

- 札幌医科大学大学院保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期専門看護師コース精神看護

- 福岡県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）看護学専攻専門看護師コース（精神看護専門看護師）

- 福島県立医科大学大学院看護学研究科（修士課程）精神看護学 CNS コース

- 聖路加国際大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程精神看護学上級実践コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

#### <感染看護分野>

(38単位申請・1専攻教育課程)

- 愛知医科大学大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護学分野 感染看護学領域高度実践看護師（専門看護師）コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

#### <クリティカルケア看護分野>

(38単位申請・3専攻教育課程)

- 札幌医科大学大学院保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期専門看護師コース クリティカルケア看護
- 杏林大学大学院保健学研究科看護学専攻博士前期課程実践看護科学分野（クリティカルケア看護学）
- 聖隸クリリストファー大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程療養支援看護学分野急性看護学領域高度実践看護コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

#### <在宅看護分野>

(38単位申請・3専攻教育課程)

- 大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程在宅看護学専門看護師（CNS）コース
- 神戸市看護大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程実践看護学領域在宅看護学専攻分野
- 聖路加国際大学大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程在宅看護学上級実践コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

#### <プライマリケア看護分野>

(46申請・1専攻教育課程)

- 沖縄県立看護大学大学院保健看護学研究科博士前期課程先端保健看護分野島嶼保健看護領域実践島嶼保健看護

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2026年3月までが有効期限となります。

## 2. 高度実践看護師教育課程の更新認定

### 1) 共通科目の認定（3大学）

- 群馬大学大学院保健学研究科保健学専攻博士前期課程看護学分野
- 浜松医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）
- 首都大学東京大学院人間健康科学研究科間健康科学専攻看護科学域博士前期課程

上記の大学については、2016年4月より2021年3月までが有効期限となります。

### 2) 専攻分野教育課程の認定

#### <クリティカルケア看護分野>（1専攻教育課程）

- 浜松医科大学大学院医学系研究科修士課程（看護学専攻）高度看護実践コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2021年3月までが有効期限となります。

<在宅看護分野> (1 専攻教育課程)

- 首都大学東京大学院人間健康科学研究科人間健康科学専攻看護科学域博士前期課程広域看護学分野在宅看護学領域在宅看護 CNS コース

上記の高度実践看護師教育課程については、2016年4月より2021年3月までが有効期限となります。

3. 既に認定されている教育課程における名称変更についての受理

【教育課程名の変更】

- 千葉大学 (変更時期： 2015 年 4 月 1 日)

旧) 看護学研究科 成人・老人看護学講座 成人看護学教育研究分野

新) 看護学研究科 先端実践看護学講座 高度実践看護学教育研究分野 (成人看護学専門領域)

旧) 看護学研究科 成人・老人看護学講座 老人看護学教育研究分野

新) 看護学研究科 先端実践看護学講座 高齢社会実践看護学教育研究分野 (老人看護学専門領域)

旧) 看護学研究科 母子看護学講座 母性看護学教育研究分野

新) 看護学研究科 生活創成看護学講座 健康増進看護学教育研究分野  
(リプロダクティブヘルス看護学専門領域)

旧) 看護学研究科 母子看護学講座 小児看護学教育研究分野

新) 看護学研究科 先端実践看護学講座 高度実践看護学教育研究分野 (小児看護学専門領域)

旧) 看護学研究科 成人・老人看護学講座 精神看護学教育研究分野

新) 看護学研究科 生活創成看護学講座 地域創成看護学教育研究分野 (精神看護学専門領域)

【科目名称の変更】

- 九州大学 (変更時期： 2015 年 4 月 1 日)

<がん看護分野>

旧) がん病態・治療論 新) 先端医療論

- 長野県看護大学 (変更時期： 2015 年 4 月 1 日)

<精神看護分野>

旧) 健康心理学特論 I 新) 健康心理学特論

- 日本赤十字豊田看護大学 (変更時期： 2015 年 4 月 1 日)

<小児看護分野>

旧) 小児看護学演習 I 新) 小児看護学演習

旧) 小児看護学演習 II 新) 小児 CNS 機能と役割演習

旧) 母子看護支援論 新) 小児看護支援論

- 東海大学 (変更時期： 2015 年 4 月 1 日)

<共通科目>

旧) 研究方法論 新) 研究方法概論

<遺伝看護分野>

旧) 遺伝看護学特論 新) 遺伝看護学特論 1

旧) カウンセリング実践論 新) リエゾン精神看護学

#### 4. 既に認定されている教育課程の科目の追加・内容変更の認定

##### 1) 既に認定されている教育課程の共通科目的追加・内容変更の認定

- 九州大学（26 単位）科目内容、科目名称の変更
  - ・看護倫理（履修単位 2 単位）2 単位認定  
⇒ 医療と生命倫理（履修単位 2 単位）2 単位認定

認定開始時期：2015 年 4 月 1 日

上記の共通科目の有効期間は、2009 年 4 月より 2019 年 3 月までとなっております。

- 青森県立保健大学（26 単位）科目内容の変更
  - ・看護教育論（履修単位 2 単位）2 单位認定  
⇒ 看護教育論（履修単位 2 単位）2 単位認定
  - ・看護研究方法論（履修単位 2 単位）2 単位認定  
⇒ 看護研究方法論（履修単位 2 単位）2 単位認定
  - ・看護倫理学（履修単位 2 単位）2 単位認定  
⇒ 看護倫理学（履修単位 2 単位）2 単位認定
  - ・保健福祉政策学特論（履修単位 2 単位）2 単位認定  
⇒ 保健福祉政策学特論（履修単位 2 単位）2 単位認定

認定開始時期：2016 年 4 月 1 日

上記の共通科目の有効期間は、2013 年 4 月より 2021 年 3 月までとなっております。

- 宮城大学（26 単位）科目単位、科目内容の変更
  - ・看護政策論（履修単位 2 単位）1 単位認定 ⇒ 2 単位認定

認定開始時期：2015 年 4 月 1 日

上記の共通科目の有効期間は、2008 年 4 月より 2018 年 3 月までとなっております。

- 聖隸クリストファー大学（26 単位）科目単位、科目内容の変更
  - ・看護管理論（履修単位 2 単位）2 単位認定 ⇒ 2 単位認定
  - ・看護倫理（履修単位 2 単位）1 単位認定 ⇒ 2 単位認定

認定開始時期：2016 年 4 月 1 日

上記の共通科目の有効期間は、2015 年 4 月より 2021 年 3 月までとなっております。

- 日本赤十字豊田看護大学（26 単位）の追加
  - ・看護教育原論（履修単位 1 単位）1 単位認定
  - ・看護教育方法論（履修単位 1 単位）1 単位認定

認定開始時期：2015 年 4 月 1 日

上記の共通科目の有効期間は、2011 年 4 月より 2021 年 3 月までとなっております。

##### 2) 既に認定されている教育課程の専門分野科目的追加・内容変更の認定

- 山陽学園大学（38 単位）科目の追加・科目内容の変更

<精神看護>

- ・精神看護学特論IV（履修単位 2 単位）2 単位認定
- ・精神看護学実習（履修単位 10 単位）10 単位認定 ⇒ 10 単位認定

認定開始時期：2016 年 4 月 1 日

上記の共通科目の有効期間は、2013 年 4 月より 2023 年 3 月までとなっております。

● 東海大学（26 単位）科目の追加

<遺伝看護>

- ・精神看護学特論 2（履修単位 2 単位）2 単位認定

認定開始時期：2015 年 4 月 1 日

上記の共通科目の有効期間は、2013 年 4 月より 2021 年 3 月までとなっております。

以上

# 広報・出版委員会



## 「広報・出版委員会」

### 1. 構成員

#### 1) 委員

委員長：荒木田美香子（国際医療福祉大学）

委員：大塚敏子（浜松医科大学）、古橋知子（福島県立医科大学）、前田樹海（東京有明医療大学）、只浦寛子（国際医療福祉大学）、佐藤潤（東京医療保健大学）

#### 2) 協力者

無し

### 2. 趣旨

日本看護系大学協議会の活動を基盤として、看護に関する情報を会員校ならびに社会に向けて広報することで、看護学教育の発展を支える。

### 3. 活動経過

前期までの「大学で看護を学ぼう！」キャンペーンを引き継ぎ発展させることを目指した。平成 26 年度には高校生と教員を主たるターゲットに設定し、キャンペーンを行う際のツールとして「私、看護大学を志望します！ I ~ III」を作成し、You Tube に掲載した。さらに「日本は優秀な看護職を必要としている」というリーフレットを作成し、全国の普通科高校および新聞社等広報機関に送付した。

平成 27 年度には上記ツールの活用と、昨年度からの継続課題であったユニフォームから大学を紹介するというコンセプトのザ・データベース・オブ JANPU (DOJ) の開発、Facebook 委員活用検討を行った。具体的には「日本は優秀な看護職を必要としている 2015 年版」(資料 1) を作成し、高校に向けて送付希望先を募る葉書を郵送した。また、その際に送付希望高校より Web 調査による「高校が必要とする進学情報」等の意見を聴取した(資料 2)。リーフレットは予定の 5000 部を 75 高校に送付した。DOJ は 2016 年 2 月に専用のホームページを開設し(資料 3)、JANPU のホームページにリンクを貼った。各大学がユニフォームなどの 3 枚の写真と大学を紹介する 200 字程度のキャプションを大学サイドでホームページに登録・変更してもらえるよう設計した。また、写真を掲載するため「個人情報の使用承諾書」のひな型を作成した(資料 4)。DOJ では検索画面を工夫すると共に、高校生が使いやすいようにスマートフォンから視聴できるよう工夫した。3 月末現在では 23 大学の登録がなされている。Facebook 委員を各大学で登録してもらい、JANPU の Facebook に書き込めるように設定しているが、制度上の問題もあり、活用については課題が残る。

また、看護系大学に特化した「ナースプラス+」という情報誌が 2016 年 1 月に創刊されるにあたって、本会に協力要請があったため、代表理事のインタビューを掲載していただき、会員校へも配布し、活用を依頼した。

### 4. 今後の課題

DOJ の公開が年度末となつたため、現時点の登録数は 23 件である。次年度以降の登録件数の増加が課題である。また、動画は高校の評判や「いいね！」マークがついているが視聴件数は 2100 件程度である。動画の PR と共に第二弾の作成を試み、相乗効果などで視聴率を延ばす工夫が必要である。

### 5. 資料

- 1) 高校教員が必要とする看護系大学の情報等 (Web アンケート)
- 2) ザ・データベース・オブ JANPU (DOJ) 画面
- 3) JANPU Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU 利用規約 (案)
- 4) JANPU Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU ユーザー向け「コミュニティガイドライン」
- 5) 「個人情報の使用承諾書」のひな型

## 資料1) 高校教員が必要とする看護系大学の情報等

リーフレットの送付案内のハガキを全国普通科高校の 3719 校に送付し、Web から送付希望などのあった高校が回答した内容を集計したものである。リーフレットの送付予定枚数の 5000 部に達したところで、Web を閉じたため、回答数は 76 高校であった。

問1. 今後、看護系大学の高校生・進路指導担当教諭向けの情報の送付を希望されますか？

希望する 59 件 (77.6%)      希望しない 17 件 (22.3%)

問2. 医療系大学への進学希望をする学生にとって有意義な情報をいくつでもご回答ください。（複数回答）

内容	回答%	回答数
国家試験合格率	82.20%	60
学費	79.50%	58
実習病院の状況(場所や設備)	76.70%	56
偏差値・前年度の受験倍率	74.00%	54
大学の教育の特徴	74.00%	54
奨学金制度	30.30%	44
先輩の声、意見	53.40%	39
具体的なカリキュラム(学年進行)	53.40%	39
教員数对学生数	43.80%	32
大学の教育目的・理念	39.70%	29
学生寮、アパートの費用	24.70%	18
実習時の宿泊先(遠隔地の場合)	15.10%	11

問3. JANPU の高校生向け動画「私、看護大学を志望します！」は進路指導に活用できそうですか。

	非常に活用できそう	まあ活用できそう	あまり活用できなさそう	活用できない	見ていない
高校生向け 進路指導 計 74 人	18 人 (24.3%)	31 人 (41.9%)	2 人 (2.7%)	0 人 (0.0%)	23 人 (31.1%)
保護者向け 進路指導 計 73 人	11 人 (15.1%)	36 人 (49.3%)	3 人 (4.1%)	0 人 (0.0%)	23 人 (31.5%)

資料2) ザ・データベース・オブ・JANPU(DOJ)のHP画面等

①会員校向け DOJ の紹介文書

『ザ・データベース・オブ JANPU』  
が立ち上りました！  
DOJと呼んで下さい！

**DOJって何ですか？**



☆JANPU会員校の特徴を、看護師をめざす高校生に、よりわかりやすく発信するJANPUの「高校生のための」サイトです。  
☆高校生が関心を持っているユーホーム（実習着）を紹介しています。  
<https://www.janpu.or.jp/db/>

**DOJは誰にメリットがあるの？**

JANPU会員校と高校生の両者にメリットがあります  
☆会員校のメリット：JANPUのホームページからびに  
DOJのサイトからも各会員校のホームページに  
リンクできるので、大学紹介の機会が増えます。  
☆高校生のメリット：取得できる資格やユーホーム  
など、高校生が知りたい情報から入学を検索する  
ことができます（スマート対応）。

**DOJはどうやって作るの？**



☆作成方法はとっても簡単！  
ユーホームの写真3枚と貴校を紹介する  
メッセージをご用意いただくだけです。  
☆マニュアルを見ていただければ、  
いつでも簡単に登録でき、リーコールも  
何度もできます。



②JANPU のトップページ

一般社団法人  
日本看護系大学協議会  
JANPU : Japan Association of Nursing Programs in Universities

HOME 著者の検索 種別・題名検索 セミナー・シンポジウム 楽書活動 ENGLISH

保健、医療、福祉の全てに関わる  
看護活動を推進します。

保健 医療 看護 福祉

19th EAFONS 2016.3.14 MON - 15 TUE 基本メッセージ発表会場(千葉市)

40周年記念事業 JANPU創立40周年として実施へ

新着情報

2016年3月2日 令和元年度 先行受付開始のお知らせ(審査後、結果)

2016年3月15 日本看護系大学で開催する看護系学部(院)にて開催予定地内(主に)  
QOL(クオリティ・オブ・ライフ)の実現と実践の実現を目指す研究会

2016年3月18 看護連携研究会開催に向けて準備に対する実施を行う実験的会議の研究会開催



③DOJ トップページ～検索ページ

The screenshot shows the search interface for the JANPU Database. At the top, there is a banner featuring a smiling woman in a white uniform and the text "ザ・データベース・オブ JANPU 日本国立大学協議会 看護校データベース". Below the banner, there is a search form with the following fields:

- フリーワード検索**: A text input field labeled "大学名やキーワード".
- エリアから選ぶ**: A dropdown menu labeled "都道府県".
- 設置主体から選ぶ**: Checkboxes for "国立", "私立", and "公立".
- 1学年あたりの定員数**: Checkboxes for "1学年60名未満", "1学年60名以上120名未満", and "1学年120名以上".
- 大学附属病院の有無**: Checkboxes for "大学附属病院あり" and "大学附属病院なし".
- 看護師と同時に取得可能な資格から選ぶ**: Icons for "保健師" (stethoscope), "助産師" (nurse cap), "養護教諭1種" (book), and "看護師のみ" (nurse cap). Checkboxes are present under each icon.
- ユニフォームの色から選ぶ**: Icons for "赤系" (red t-shirt), "青系" (blue t-shirt), "白" (white t-shirt), and "その他" (other). Checkboxes are present under each icon.
- ユニフォームの形状から選ぶ**: Icons for "スカート" (skirt) and "パンツズボン" (pants). Checkboxes are present under each icon.

At the bottom center is a large button labeled "検索を開始する" with a magnifying glass icon.

### 資料3) JANPU Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU 利用規約(案)

#### (適用)

- このガイドラインは、日本看護系大学協議会（以下 JANPU）の Facebook ページ (<https://www.facebook.com/JANPUPublicRelations?ref=ts>) およびザ・データベース・オブ JANPU (<https://www.janpu.or.jp/db/>) を使って情報伝達をする際に適用する。

#### (目的)

- JANPU の Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU は、看護系大学に関する情報を広く速やかに発信することにより大学で看護を学ぶことに関心を持つてもらうとともに、内外に対し看護系大学の好感度アップを図ることを目的とする。

#### (運用体制)

- JANPU の Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU の運用責任者は、JANPU 広報・出版委員長とする。
- JANPU の Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU の管理は、3 の者、および JANPU 事務局、JANPU と業務委託契約を交わした業者が行うことができる。
- 情報発信者は、3 の者、および、看護系大学に所属する教職員、学生、看護系大学に関心のあるすべての人である。
- 運用状況を委員長から理事会に定期的に報告する。

#### (情報発信)

- 情報発信者は、本利用規約に従い、委員会もしくは各大学の基本情報やお知らせ、イベント情報などについてページに掲載する。
- 情報発信は、JANPU 広報・出版委員会として行なうもの以外は、原則として JANPU Facebook ページについては各会員校に設けられた Facebook 担当委員（1 名）が自分の個人アカウントにより行い、ザ・データベース・オブ JANPU については各会員校の担当者が行うものとする。なお情報発信は JANPU の Facebook ページ運用マニュアルおよびザ・データベース・オブ JANPU 管理画面マニュアルに基づいて行うものとする。

#### (禁止行為)

- つぎに掲げる事項を JANPU の Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU に掲載することを禁止する。当該事項に抵触する内容が発覚した際には、運用責任者が予告なく記事を削除できるものとする。また、当該記事を掲載した者については管理者により編集権限を剥奪する。

- 公序良俗に反する内容
- 当ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- 他者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- 他のユーザーまたは第三者等になりますもの
- 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- 違法な情報やわいせつな内容
- 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- 他者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- Facebook が定める不正行為に該当するもの
- その他運用責任者が不適切と判断した内容

#### (免責事項)

- JANPU ならびに JANPU 広報・学術委員会は、JANPU の Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU を利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとする。

#### (内容・方針の変更)

- JANPU の Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU の内容や運用方針の変更は JANPU 広報・出版委員会の議を経て行われる。

## 資料4) JANPU Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU ユーザー向け「コミュニティガイドライン」

JANPU の Facebook ページおよびザ・データベース・オブ JANPU (以下、「本ページ」といいます) の利用規約 (以下、「本規約」といいます) に関して、以下のとおり定めます。本ページのご利用にあたっては、本規約に合意のうえご利用くださいますようお願い申しあげます。

### 運営について

1. ページ名 Facebook : JANPU (日本看護系大学協議会)  
日本看護系大学協議会会員校データベース : ザ・データベース・オブ JANPU
2. Facebook ページ URL : <https://www.facebook.com/JANPUPublicRelations?ref=ts>  
ザ・データベース・オブ JANPU URL : <https://www.janpu.or.jp/db/>
3. 運営者 : 一般社団法人日本看護系大学協議会 (以下、JANPU といいます)
4. 内容 : JANPU および会員校に関わる様々な情報を配信していきます。
5. 運営期間 : 本ページの運営は予告なく終了、削除される場合があります。

### 免責事項について

JANPU ならびに JANPU 広報・学術委員会は、本ページを利用することで生じた直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切責任を負わないものとします。

### JANPU の Facebook ページの禁止事項について

本ページに対して、以下のような行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、投稿の削除をする場合があります。対象が本ページ編集者の場合は管理者によって編集権限を剥奪します。

- ①公序良俗に反する内容
- ②当ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- ③他者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- ④本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- ⑤他のユーザーまたは第三者等になりますもの
- ⑥政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- ⑦違法な情報やわいせつな内容
- ⑧商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- ⑨他者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ⑩Facebook が定める不正行為に該当するもの
- ⑪その他運用責任者が不適切と判断した内容

### JANPU Facebook ページへの投稿やコメントへの返信について

JANPU は、本 Facebook ページアカウントに対する投稿やコメントに対して原則として返信はしません。

### JANPU Facebook ページ基本情報へのアクセスについて

ユーザーが本 Facebook ページに「いいね！」をされた場合は本規約に同意いただいたものとみなし、ユーザーが facebook 内で公開している情報へのアクセスを許諾したものとみなします。

### 個人情報の取り扱いについて

JANPU がユーザーから個人情報を取得する場合には、JANPU プライバシーポリシーに基づいて、適切に管理いたします。

### 本規約の変更について

JANPU は、ユーザーへの予告なしに本規約の変更を行う場合があります。

### お問い合わせについて

JANPU に対するご意見やお問い合わせなどは、JANPU 公式ホームページからのメール、またはお電話でお願いします。

### 準拠法および裁判管轄

本規約は日本法に準拠します。

平成 年 月 日

各 位

一般社団法人日本看護系大学協議会 広報・出版委員会担当 理事  
○○大学法人○○大学長

### 個人情報の使用に係る承諾について

○○大学および一般社団法人日本看護系大学協議会（以下、協議会）※は、看護系大学で看護を学ぶことの意義について広く社会に発信するため様々な形で広報を行っています。その活動の一環として、協議会のホームページを通じて各大学の学生の大学生活や、教育研究活動、大学と地域社会との関わりなどを写真や動画により発信したいと考えております。

※○○大学は、協議会の会員校です。協議会は、看護学高等教育機関相互の連携と教育によって、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、よって人々の健康と福祉へ貢献することを目的とする協議会です。

つきましては、下段の承諾書で示す、あなたの肖像（授業風景、大学生活、課外活動などの写真や動画）及び個人情報（お名前、学科・学年など）を掲載させていただきたいと希望しますので、内容を確認の上、ご承諾いただきますようお願いいたします。ご承諾の際はお手数ですが、承諾書に必要事項を記入の上、協議会 広報・出版委員会担当理事および学長宛にご提出ください。

なお、写真等の掲載及び個人情報の併記については、肖像権及び個人情報保護の観点から組織（協議会および大学）として万全の措置を取らせていただきます。

#### 記

- 個人情報については「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理します。
- 肖像及び個人情報の使用については、○○大学及び協議会の広報に関するのみに使用します。
- 発信前の段階で、掲載内容についての確認をお願いします。
- ホームページを通じて掲載されたあなたの肖像及び個人情報について、あなたから削除依頼があった場合は、すみやかに削除します。

問い合わせ先：○○大学

Tel:○○ -

きりとり

### 個人情報の使用に係る承諾書

私に係る肖像（及び個人情報）を○○大学及び一般社団法人日本看護系大学協議会の広報目的で使用することを承諾します。

平成 年 月 日

一般社団法人日本看護系大学協議会 広報・出版委員会担当殿

○ ○ 大 学 長 殿

（公表を可とする事項に□）

氏 名 \_\_\_\_\_ □ 肖像（写真、動画） □

（ご署名をお願いします。）

学部・学科・学年 \_\_\_\_\_ □

（その他） \_\_\_\_\_ □

（連絡先（非公表事項）：電話番号 or E-mail アドレス \_\_\_\_\_ )

※ 出来る限り学務情報システムで使用するE-mailアドレスをご記入ください。



# 国際交流推進委員会



## 「国際交流推進委員会」

### 1. 構成員

#### 1) 委員

鈴木志津枝（委員長、神戸市看護大学）  
グレッグ美鈴（神戸市看護大学）  
牧本清子（大阪大学）  
丸 光恵（甲南女子大学）

#### 2) 協力者

高山良子（神戸市看護大学）

### 2. 趣旨

本委員会の趣旨は、関連する国際的組織と連携をとりながら、国内の看護高等教育の推進及び日本国内の看護系大学のグローバル化を支援することである。

### 3. 活動経過

#### 1) The East Asia Forum of Nursing Scholar (EAFONS) Executive Committee Meetingへの参加

EAFONS の Executive Committee Meeting を開催するにあたり、議長であるシンガポールの Professor Karis Cheng と連絡を取り、議題や日時等の調整を行い、3月14日（月）12時30分～14時30分に開催することになった。

Executive Committee Meeting 当日、7か国から Executive Committee メンバー10名が参加し、日本から JANPU 代表理事の高田早苗氏、JANPU 国際交流推進委員会委員長の鈴木志津枝の2名と議事録作成者として国際交流推進委員のグレッグ美鈴氏が出席した。Executive Committee Meeting は Professor Karis Cheng の議事で進められ、主な議題・報告内容は次の通りである。①EAFONS 新議長は、次に Hong Kong Polytechnic University から選出される Executive committee member が就任することが決まった（後日、Lorna Suen 准教授に決定した）。②EAFONS の規約を正式に決定するための会議を5月下旬に香港で実施する。③EAFONS に加盟する条件は、博士課程を設立している、あるいは設立予定であることと、EAFONS を開催できることであることが再確認された。④INDEN (International Network for Doctoral Education in Nursing) との連携については、共同学会を開催するのではなく、お互いの学会で2時間程度の共同セッションを開催する方向で考える。他機関との連携は重要であるが、EAFONS はアジアのために実施することが再確認された。⑤次回の第20回 EAFONS は、香港で2017年3月9日、10日に開催される。

テーマは、Globalization and Research in Doctoral Nursing Education である。会場（Regal Riverside Hotel）は最大で600名の収容が可能である。⑥基調講演に同じ人が何度も招待されているため、招待した人のリ

各国の Executive Committee Members



ストを作成すること、プログラムが出来次第、回覧して意見を募ることになった。

## 2) 第19回EAFONS開催大学との連携活動

### (1) 第19回EAFONS開催の準備協力

第19回EAFONSの開催大学である千葉大学の開催委員会とメールで連絡を取りながら活動を行ってきた。国際交流推進委員会の主な役割は、宮崎美砂子開催大学代表や諏訪さゆり事務局長、正木治恵抄録編纂部会長や手島恵プログラム部会長との連携のもと、看護系大学からの査読者の募集や海外参加予定者（講演発表予定者）からの座長の選定と依頼、Executive Committee メンバーよりプレナリーセッションの発表者や座長を選定し依頼を行った。

### (2) 第19回EAFONS開催時の協力

第19回EAFONSは12か国から1002名の参加者を得て開催された。開催委員会代表の宮崎美砂子氏のリーダーシップのもと、国際交流推進委員会の3名の委員も役割を担い、プログラム運営に協力した。国際交流推進委員の役割として、委員長の鈴木志津枝はプレナリーセッションの座長の役割を担い、グレッグ美鈴委員はEAFONSの実行委員として各国のExecutive Committee メンバーとの連絡担当や大学院生交流会のファシリテーターの役割を担った。また牧本清子委員は、Special Lecture（教育講演）の座長の役割を担った。

### (3) Executive Committee メンバーの病院見学

前回のEAFONSにおいて、Executive Committee メンバーを対象に施設見学等の企画が実施されていたので、千葉大学の先生方に依頼し、第19回EAFONSにおいて千葉大学医学部附属病院の見学を企画していただいた。シンガポールと台湾、韓国のExecutive Committee メンバーが病院見学に参加され、ベッドを洗浄するセンターの見学では「こんな場所は見たことがない」と大騒ぎになるほど喜んでおられた。

## 4. 今後の課題

今年度の国際交流推進委員会は、第19回EAFONSの開催大学と連携を取りながら活動を行ってきた。しかし、国際交流推進委員会の趣旨である国内の看護高等教育の推進及び日本国内の看護系大学のグローバル化を支援する方策を検討するという課題に関しては、ほとんど検討できていない。次年度以降は国際交流推進委員会のメンバーを増加し、国際交流推進委員会の活動を拡大していく必要がある。

## 5. 資料

Executive Committee Membersの写真（前ページ）

# 19th EAFONS 開催委員会



## 「19th EAFONS 開催委員会」

和文名称： 第19回東アジア看護学研究者フォーラム

英文名称： 19th East Asian Forum of Nursing Scholars (19th EAFONS)

会期： 平成28年（2016年）3月14日（月）・15日（火）

開催場所： 幕張メッセ国際会議場 千葉市美浜区中瀬2-1

主催者： 一般社団法人 日本看護系大学協議会

開催大学： 千葉大学

### 1. 構成員

国際交流推進委員会の下に、開催大学（千葉大学）にて組織する「19th EAFONS 開催委員会」を置き、開催事務局、式典・懇親会部会、プログラム部会、抄録編纂部会、広報渉外部会、実行委員会を設置し、国際交流推進委員会と千葉大学開催委員会との連携協働により、企画・運営にあたった（組織図を参照）。

#### 1) 委員

##### ○国際交流推進委員会

鈴木志津枝（委員長：神戸市看護大学）

グレッグ美鈴（神戸市看護大学）、牧本清子（大阪大学）、丸光恵（甲南女子大学）

##### ○千葉大学 19th EAFONS 開催委員会

代表：宮崎美砂子

副代表：中村伸枝

事務局長：諏訪さゆり

庶務委員長：石丸美奈 庶務副委員長：辻村真由子、永田亜希子

会計委員長：増島麻里子 会計副委員長：池崎澄江

式典・懇親会部会長：北池正 副委員長：中山登志子、田中裕二

プログラム部会長：手島恵 副委員長：森恵美

抄録編纂部会長：正木治恵 副委員長：黒田久美子、野崎章子

広報渉外部会長：酒井郁子 副委員長：石橋みゆき

実行委員会委員長：和住淑子 副委員長：小宮山政敏、坂上明子

監事：眞嶋朋子、彌富敏治

ほか、合計 57 名

#### 2) 協力者

査読者：日本看護系大学協議会会員校 60 大学より 285 名

座長：日本 23 名、海外 13 名

実行委員：79 名（大学院生 33 名を含む）：千葉大学 67 名、他 10 大学 12 名

ボランティア：59 名（学部生及び大学院生 45 名を含む）：千葉大学 54 名、他大学 5 名

ポスターアワード選考委員：日本 21 名

懇親会パフォーマンス提供：千葉大学看護学部生 16 名

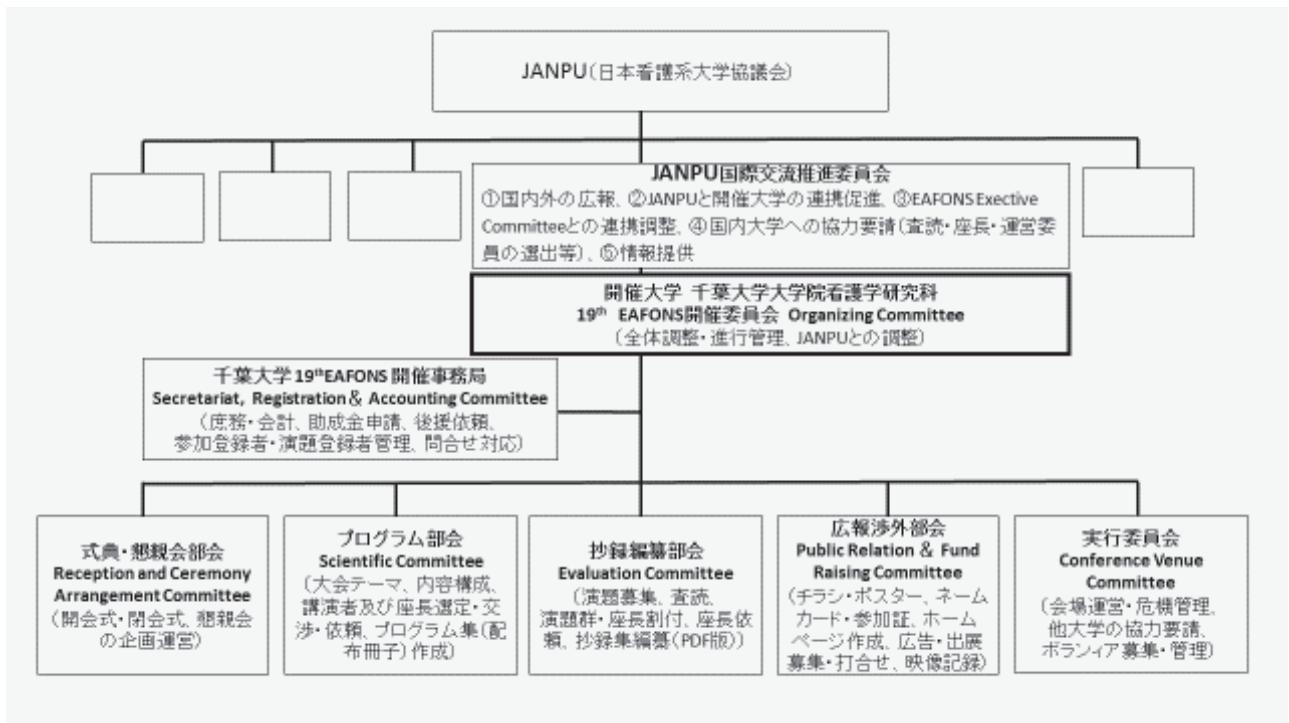


図 19th EAFONS 開催委員会 組織図

## 2. 趣旨

EAFONS は、1997 年から東アジアで年一回開催されている看護系大学の博士課程修了生、大学院学生、若手教員を対象とする国際フォーラムである。EAFONS に参加する東アジアの国（メンバー）は、現在、7カ国（香港、タイ、韓国、フィリピン、台湾、シンガポール、日本）である。

EAFONS は、東アジア諸国の研究者による講演、パネルディスカッション、そして学生も含めた口演・ポスター発表などの、意見交換の場を提供し、相互に刺激し合い、国際的視野で切磋琢磨することによって、看護系大学博士後期課程における教育内容の強化と情報の共有を目指し、各国の看護学の発展を促進していくことを目的としている。

## 3. 活動経過

### 1) 経過

19th EAFONS の開催に関して、日本看護系大学協議会（JANPU）より開催大学の公募がなされ、申請のあった千葉大学が、平成 26 年 10 月 3 日の理事会で開催大学として承認を受けた。その後、10 月 15 日に第 1 回開催委員会を千葉大学にて開催し、EAFONS の趣旨及び JANPU 国際交流推進委員会と千葉大学の連携による組織運営体制、今後のスケジュールについて確認した。以後、月 1 回開催委員会を開催し、各部会及び国際交流推進委員会との連携を図りながら進めた。

過去 3 年間の EAFONS での発表演題数が 400～500 題であることを踏まえ、19th EAFONS の参加者数の最少見積もりを当初 500 人（国内 320 人、国外 180 人）とし計画づくりを始めた。18th EAFONS が台湾にて平成 27 年 2 月 5 日～6 日に予定されており、19th EAFONS の紹介アナウンスができるよう、会場及び日程の確定、メインテーマの決定、フライヤー作成、ホームページの開設、イベント業者の選定、趣意書の作成、後援団体の確保、助成金及び寄付等の資金獲得、査読者及び座長の募集に着手した。

会場は、交通の利便性と収容人数の融通性のあることを重視し、幕張メッセ国際会議場を確保するこ

とができた。またイベント業者は、国際学会対応力、実績、価格、総合力を選定基準とし、4社から資料提出を求め、学内審査の結果、1社を選定した。

メインテーマは、Leadership Challenges for Advanced Doctoral Education in Nursing に決定した。また Keynote Speaker の候補者選定、Plenary Session のテーマを 2つ設定することとし、Collaborative Education 及び Transforming Practice に決定した。

18th EAFONS（台湾）直後に、19th EAFONS のホームページをオープンし、演題募集、参加者登録を開始した。演題登録は、期日までに、総応募演題数 697 あり、重複応募などの削除後、査読対象演題数 683（発表形式別内訳 口演 126、ポスター 557）とした。呼びかけに応じてくれた会員校の査読委員 285 名の協力により査読を行い、口演 103、ポスター 543 を採択した。

## 2) 当日のプログラム及び参加者状況

参加者総数は、1,002名で、EAFONS メンバー 7か国（香港、タイ、韓国、フィリピン、台湾、シンガポール、日本）に加え、インドネシア、マレーシア、英国、米国、中国からも参加者を得、計 12 か国より看護学研究者が参加した（別添資料 2 参照）。

Keynote Address（基調講演）は、アメリカ合衆国のジョンズ・ホプキンス大学の看護学部長であるパトリシア・ディビッドソン氏を迎えて “Global Trends in Research-Focused Doctoral Degrees : Disruptive Innovation” と題し行われた。看護学の博士教育をめぐる世界的な潮流について説明し、学際的かつ国際的に看護のリーダーシップを高めるためには、PhD 教育を少数のエリート教育から、多様な価値を創造する教育へと拡げていく破壊的イノベーションが必要であると述べた。そのために PhD 教育を伝統的教育から、ビジネスモデルの考え方を含んだ教育へと変革していく必要性があり、具体例として、早期入学プログラム、対面とオンラインのハイブリッドプログラム、ビジネス・マネジメントに関する教育内容の導入、教えることからガイドすることへの教員役割の変革、学生の能力アセスメント手法の確立等、について述べ、参加者は熱心に聞き入っていた。

Special Lecture（教育講演）では、イギリスのハル大学看護学科長であり、the Journal of Advanced Nursing の主力編集委員であるマーク・ヘイター氏が “Writing for Successful Publication” をテーマとして講演が行われ、活発な質疑が繰り広げられた。

このほか、プレナリーセッション（2題）、口演発表（100題）、示説発表（543題）、災害看護グローバルリーダー養成プログラム（博士課程教育リーディングプログラム）在籍の大学院生が主催した 2015 年から 2030 年の災害リスク軽減に向けた看護学研究者からの方策提案 “Sendai Framework” に関するセミナー、大学院生交流会といった多彩なプログラムを提供し、大学院生をはじめ、参加者同志、活発な討議と情報交換が行われた。閉会式にて、ポスターアワード賞（学生対象）の選考結果を発表し、金賞 1名、銀賞 3名が受賞し、高田代表理事より賞状が授与された。

19th EAFONS の実施にあたっては、以下の団体及び個人より支援をいただいた。御礼を申し上げる。

後援：文部科学省、日本看護協会、千葉県、千葉市、ちば国際コンベンションビューロー

助成金：テルモ科学技術振興財団、公益財団法人上原記念生命科学財団、千葉コンベンションビューロー

一国際センター、千葉大学国際交流事業

寄附者：11 団体、個人 32 名

展示：10 企業等、広告：16 企業等

傷病者対応後方支援：千葉大学医学部附属病院

なお、次回 20th EAFONS は、2017 年 3 月 9 日-10 日、香港にて開催される予定である。

### 3) その他の関連実施事項

19th EAFONS の翌日、3月 16 日に、EAFONSExecutiveCommittee メンバーを対象に、千葉大学医学部附属病院見学ツアーを企画・実施した。3名の参加者があり、附属病院看護部 6 名の協力を得た。

### 4) 参加者アンケートの結果

105名より回答を得た。テーマ設定は「非常によい」「よい」73.3%、プログラム内容は「非常によい」「よい」80.0%、会場は「非常によい」「よい」77.2%、知識向上への満足度は「非常によい」「よい」76.2%、交流促進の満足度は「非常によい」「よい」60.0%、基調講演は「非常によい」「よい」63.8%、教育講演は「非常によい」「よい」73.3%、プレナリーセッションは「非常によい」「よい」63.8%、43.8%大学院生の交流集会は「非常によい」「よい」43.8%（ただし無回答 34.3%）、オーラルプレゼンテーションは「非常によい」「よい」69.5%、ポスタープレゼンテーションは「非常によい」「よい」69.6%、ポスター賞は「非常によい」「よい」47.7%（ただし無回答 34.3%）、懇親会は「非常によい」「よい」61.9%（ただし無回答 26.7%）、茶菓は「非常によい」「よい」80.0%であった。自由回答には、もっと討議や交流できる時間や場があると良い、飲食への宗教的配慮を望む等の意見があった。

## 4. 今後の課題

### 1) 開催大学決定の早期化について

今回の開催大学の決定経緯は、JANPU 役員交代による理事会新体制となって早々の、平成 26 年 7 月 13 日の理事会で初めて議題にあがり、その後会員校への公募プロセスを経て、平成 26 年 10 月 3 日理事会にて開催大学決定がなされたものである。開催までに 1 年 5 か月余であり、会場選定から運営組織体制づくりまでに非常にタイトなスケジュールであった。EAFONS は現在 7 か国で構成しており、7 年に 1 度、日本は開催国となることが分かっていることから、役員任期の交替する前年度に（開催年の概ね 3 年前）、日本での開催主体（開催大学等）を決定するのが適切と考える。

### 2) 運営組織体制の在り方について

開催大学決定から開催までの時間が短かったことから、運営体制は JANPU 国際交流推進委員会と、開催大学 1 校との間での連携方式で進めた。今後、開催までの準備期間が充分確保できるようであれば、開催大学は複数校による連合方式も可能であると考える。

### 3) 座長の各国のバランスについて

日本ばかりでなく EAFONS の Executive Committee を通じて、メンバー国からも座長を依頼し、参加者登録者の中からも適任者に直接連絡を入れて確保に努めたが、日本 23 名、海外 13 名であった。

### 4) 文化的配慮について

ランチボックスにベジタリアン向けの内容を用意したが、懇親会会場での飲食にも配慮が必要であったように思う。会期時間中に宗教上お祈りの習慣のある参加者も複数いることが分かり、急きょ、会場内にお祈り部屋を追加で確保した。今後は、あらかじめそのような配慮も予定しておく必要がある。

## 5. 資料

資料 1：プログラム

資料 2：参加者数、演題発表数（口演・ポスター）及び座長

資料 3：参加者アンケート集計結果

資料 4：一般社団法人日本看護系大学協議会 第 19 回東アジア看護学研究者フォーラム開催委員会規程

資料 5：写真

## 資料1 プログラム

### ○Keynote Address

“Global Trends in Research-Focused Doctoral Degrees: Disruptive Innovation”

Speaker: Prof. Patricia Davidson, PhD, MEd, RN, FAAN.

Dean, School of Nursing, Johns Hopkins University, USA.

Moderator : Prof. Misako Miyazaki Chiba University, JPN

### ○Special Lecture

“Writing for successful publication”

Speaker: Prof. Mark Hayter , PhD , RN, MMed. Sci, BA (Hons) Cert. Ed, FAAN

Head of the Nursing Department at the University of Hull, United Kingdom & Editor of the Journal of Advanced Nursing

Moderator : Prof. Kiyoko Makimoto Osaka University, JPN

### ○Plenary Session 1 “Collaborative Education”

Moderator: Prof. Lian-Hua Huang ,National Taiwan University, TWN

Speaker: Prof. Ikuko Sakai, Assoc. Prof. Kieko Iida, Chiba University, JPN

Prof. Josephina A. Tuazon ,University of the Philippines Manila, PHL

Prof. WipadaKunaviktilkul ,Chiangmai University, THA

### ○Plenary Session 2 “Transforming Practice”

Moderator: Prof. ShizueSuzuki,Kobe City College of Nursing, JPN

Speaker: Prof. Alex Molasiotis,Hong Kong Polytechnic University, HKG

Prof. Bok Yae Chung,Kyungpook National University, KOR

Prof. Karis Cheng Kin Fong,National University of Singapore, SGP

### ○Disaster Nursing Global Leader Degree Program

“Let's Get Ready for Disaster Risk Reduction: The Sendai Framework for Disaster Risk

Reduction 2015-2030 to Action Proposal from Nursing Scholars”

### ○Information Exchange for Graduate Students

Facilitator: Prof. Misuzu F. Gregg,Kobe City College of Nursing,JPN

### ○Oral Presentation (36 Session, 100 titles)

Adult Health 1, Cancer Nursing 1-3, Chronic Illness Nursing 1-3, Community Health Nursing 1-3,

Critical/Acute care 1, Cultural Nursing 1, Disaster Nursing 1-2, Family Nursing 1,

Gerontological Nursing 1-3, Home Care Nursing 1, Long Term Care 1, Maternity nursing 1-2,

Nursing Education 1-3, Nursing Ethics 1, Nursing Management/ Leadership 1,

Nursing Skills and Techniques 1, Pediatric nursing 1-2, Psychiatric and Mental Health

Nursing1-3, Research Method 1, Women`s Health 1-2

### ○Poster Presentation (543 titles)

資料2 参加者数、演題発表数（口演・ポスター）及び座長

1. 参加者数

国別件数表

Country	登録者
1 Hong Kong	4
2 Indonesia	5
3 Japan	812
4 Malaysia	1
5 Philippines	11
6 Singapore	5
7 South Korea	12
8 Taiwan	137
9 Thailand	7
10 China	1
11 UK	4
12 USA	3
総計	1002

カテゴリー別件数表

Category		件数
Professional: Domestic	REGULAR	480
	LATE	129
Professional: Overseas	REGULAR	95
	LATE	19
Student: Domestic	REGULAR	157
	LATE	23
Student: Overseas	REGULAR	63
	LATE	4
Professional	ON-SITE	8
Student	ON-SITE	4
Invited		20
		1002

2. Reception 参加登録者数

Social Program	Number
Reception on March 14th	534

3. 発表者数及び座長 Presentation Number 643 (Oral100、Poster543)

	Number			
	Oral (100)	Poster (543)	Total (643)	Moderator (36)
<b>Member</b>				
Hong Kong	2	0	2	1
Japan	44	425	469	23
Philippines	8	1	9	2
Singapore	3	2	5	2
South Korea	4	6	10	0
Taiwan	30	105	135	6
Thailand	0	2	2	1
<b>Nonmember</b>				
Indonesia	6	0	6	1
Malaysia	0	1	1	0
China	0	1	1	0
USA	2	0	2	0
UK	1	0	1	0

### 資料3 参加者アンケート集計結果

回答者1) Position:		回答者2) Country:					
		件数	%			件数	%
1	Professional	70	65.40%	1	Domestic	68	64.80%
2	Student	35	32.70%	2	Overseas	32	30.50%
3	Blank	2	1.90%	3	Blank	5	4.80%
延べ計		107	100.00%	計		105	100.00%
問1) The theme of this forum was clearly stated.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	2	1.90%	1	Very poor	2	1.90%
2	Poor	1	1.00%	2	Poor	1	1.00%
3	Satisfactory	20	19.00%	3	Satisfactory	16	15.20%
4	Good	38	36.20%	4	Good	44	41.90%
5	Excellent	39	37.10%	5	Excellent	40	38.10%
6	Blank	5	4.80%	6	Blank	2	1.90%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問2) The program forum was well organized.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	2	1.90%	1	Very poor	2	1.90%
2	Poor	1	1.00%	2	Poor	1	1.00%
3	Satisfactory	16	15.20%	3	Satisfactory	16	15.20%
4	Good	44	41.90%	4	Good	44	41.90%
5	Excellent	40	38.10%	5	Excellent	40	38.10%
6	Blank	2	1.90%	6	Blank	2	1.90%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問3) The location of this forum was convenient.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	4	3.80%	1	Very poor	2	1.90%
2	Poor	5	4.80%	2	Poor	3	2.90%
3	Satisfactory	14	13.30%	3	Satisfactory	19	18.10%
4	Good	36	34.30%	4	Good	50	47.60%
5	Excellent	45	42.90%	5	Excellent	30	28.60%
6	Blank	1	1.00%	6	Blank	1	1.00%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問4) This conference increased my knowledge.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	2	1.90%	1	Very poor	2	1.90%
2	Poor	3	2.90%	2	Poor	3	2.90%
3	Satisfactory	19	18.10%	3	Satisfactory	21	20.00%
4	Good	50	47.60%	4	Good	33	31.40%
5	Excellent	30	28.60%	5	Excellent	34	32.40%
6	Blank	1	1.00%	6	Blank	14	13.30%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問5) This conference increased my professional connections.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	2	1.90%	1	Very poor	1	1.00%
2	Poor	9	8.60%	2	Poor	2	1.90%
3	Satisfactory	28	26.70%	3	Satisfactory	21	20.00%
4	Good	34	32.40%	4	Good	33	31.40%
5	Excellent	29	27.60%	5	Excellent	34	32.40%
6	Blank	3	2.90%	6	Blank	14	13.30%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問6) I am satisfied with keynote address.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	1	1.00%	1	Very poor	1	1.00%
2	Poor	2	1.90%	2	Poor	2	1.90%
3	Satisfactory	21	20.00%	3	Satisfactory	24	22.90%
4	Good	33	31.40%	4	Good	37	35.20%
5	Excellent	34	32.40%	5	Excellent	30	28.60%
6	Blank	14	13.30%	6	Blank	11	10.50%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問7) I am satisfied with special lecture.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	1	1.00%	1	Very poor	1	1.00%
2	Poor	2	1.90%	2	Poor	2	1.90%
3	Satisfactory	12	11.40%	3	Satisfactory	24	22.90%
4	Good	37	35.20%	4	Good	30	28.60%
5	Excellent	37	35.20%	5	Excellent	30	28.60%
6	Blank	13	12.40%	6	Blank	11	10.50%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問8) I am satisfied with plenary session.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	1	1.00%	1	Very poor	1	1.00%
2	Poor	2	1.90%	2	Poor	2	1.90%
3	Satisfactory	24	22.90%	3	Satisfactory	24	22.90%
4	Good	37	35.20%	4	Good	37	35.20%
5	Excellent	30	28.60%	5	Excellent	30	28.60%
6	Blank	11	10.50%	6	Blank	11	10.50%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問9) I am satisfied with information exchange for graduate students.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	1	1.00%	1	Very poor	1	1.00%
2	Poor	6	5.70%	2	Poor	3	2.90%
3	Satisfactory	16	15.20%	3	Satisfactory	24	22.90%
4	Good	23	21.90%	4	Good	48	45.70%
5	Excellent	23	21.90%	5	Excellent	25	23.80%
6	Blank	36	34.30%	6	Blank	4	3.80%
計		105	100.00%	計		105	100.00%
問10) I am satisfied with oral presentation.							
		件数	%			件数	%
1	Very poor	1	1.00%	1	Very poor	1	1.00%
2	Poor	3	2.90%	2	Poor	3	2.90%
3	Satisfactory	24	22.90%	3	Satisfactory	24	22.90%
4	Good	48	45.70%	4	Good	48	45.70%
5	Excellent	25	23.80%	5	Excellent	25	23.80%
6	Blank	4	3.80%	6	Blank	4	3.80%
計		105	100.00%	計		105	100.00%

問11) I am satisfied with poster presentation.			
	件数	%	
1 Very poor	1	1.00%	
2 Poor	5	4.80%	
3 Satisfactory	22	21.00%	
4 Good	43	41.00%	
5 Excellent	30	28.60%	
6 Blank	4	3.80%	
計	105	100.00%	

問12) I am satisfied with poster awards.			
	件数	%	
1 Very poor	0	0.00%	
2 Poor	2	1.90%	
3 Satisfactory	17	16.20%	
4 Good	28	26.70%	
5 Excellent	22	21.00%	
6 Blank	36	34.30%	
計	105	100.00%	

問13) I am satisfied with reception.

	件数	%
1 Very poor	1	1.00%
2 Poor	3	2.90%
3 Satisfactory	8	7.60%
4 Good	31	29.50%
5 Excellent	34	32.40%
6 Blank	28	26.70%
計	105	100.00%

問14) I am satisfied with food, coffee and tea.

	件数	%
1 Very poor	3	2.90%
2 Poor	7	6.70%
3 Satisfactory	9	8.60%
4 Good	36	34.30%
5 Excellent	48	45.70%
6 Blank	2	1.90%
計	105	100.00%

## 資料4 一般社団法人日本看護系大学協議会第19回東アジア看護学研究者フォーラム開催委員会規程

### 第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は、第19回東アジア看護学研究者フォーラム開催委員会（以下「本委員会」という。）の構成及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 本委員会は、第19回東アジア看護学研究者フォーラム開催委員会と称する。英文名は、19th East Asian Forum of Nursing Scholars Planning Boardと称し、略称は、19EAFONSPBとする。

(事務局)

第3条 本委員会は、事務局を千葉大学大学院看護学研究科に置く。

(任務)

第4条 本委員会は、次に掲げる事項を任務とする。

- (1) 第19回東アジア看護学研究者フォーラム（19th East Asian Forum of Nursing Scholars Planning Board: 19EAFONS）の企画・運営・事後処理
- (2) 第19回東アジア看護学研究者フォーラム(19EAFONS)の開催
- (3) 第19回東アジア看護学研究者フォーラム(19EAFONS)のホームページ作成、運営及び管理
- (4) 学術集会の開催
- (5) 前各号に附帯する一切の事項

## 第2章 委員会ならびに委員会役員の構成

### (委員の選任)

第5条 本委員会に委員は、58名以内とし、学識経験者のうちから、理事会が選任する。

### (本委員会役員)

第6条 本委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長（学術集会開催大学代表）（以下「委員長」という）1名
- (2) 副委員長（学術集会開催大学副代表）（以下「副委員長」という）1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 委員会監事 2名

### (本委員会役員の選任)

第7条 役員の選任方法は次の各号のとおりとする。

- (1) 委員長は、理事会が選任し、代表理事が委嘱する。
- (2) 副委員長は、委員長が委員の中から指名する。
- (3) 事務局長は、委員長が委員の中から指名する。
- (4) 本委員会監事は、理事会が選任し、代表理事が委嘱する。

### (委員の任期)

第8条 委員の任期は、理事会承認後から2016年6月30日までとする。

### (役員の職務)

第9条 委員は次の職務を行う。

- (1) 委員長は、本委員会を代表し本委員会の業務を統括する。
- (2) 副委員長と事務局長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは副委員長がこれを代行する。
- (3) 本委員会監事は、委員長の職務の執行を監査する。また、監事は、いつでも、委員長に対して事業の報告を求め、本委員会の業務及び財産状況の調査をすることとし、その結果を理事会に報告する。

### (部会)

第10条 委員会の中に5つの部会を組織し、各部会員の1名を部会長とする。

### (会議)

第11条 本委員会の会議（以下、「会議」という。）は、必要に応じ、委員長が隨時招集する。

- 2 会議を招集しようとするときは、委員に対し、予め議題、日時、場所その他必要な事項を通知しなければならない。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、これを聞くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決する。

### **第3章 学術集会**

#### (学術集会)

第12条 本委員会は、2016年3月14日から同年3月15日の期間に学術集会を主宰する。

#### (学術集会開催大学代表の職務)

第13条 学術集会開催大学代表は、学術集会の運営及び演題の選定などについて審議するため、委員会会議もしくは部会長会議を開催する。

### **第4章 会計**

#### (収入)

第14条 第19回東アジア看護学研究者フォーラム開催に関する収入は次にあげるもので構成する。

- (1) 学術集会参加費
- (2) 本委員会活動に伴う収入
- (3) 寄附金品
- (4) その他

#### (収入の管理)

第15条 前条の収入は、委員長が管理し、委員のうち経理責任者が補佐する。

#### (経費の支弁)

第16条 本委員会の経費は、第14条の収入をもって支弁する。

#### (事業計画及び収支予算)

第17条 本委員会の事業計画書及びこれに伴う収支予算書は、委員長が作成し、委員会での決定後、理事会の承認を受けなければならない。

#### (事業報告及び収支決算報告)

第18条 本委員会の事業報告及び収支決算書は、学術集会終了後の3箇月以内に委員長が、収支決算書を作成し、委員会監事の監査を受け、委員会での承認後、さらに理事会に報告し承認を受けなければならない。

#### (会計原則)

第19条 本委員会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計原則に従う。

附則 この規程は、2014年11月21日から施行する。

附則 この規程の改正は、2015年1月14日から施行する。

## 資料5 写真

<国際会議場入り口、受付、メイン会場入り口の様子、展示スペース>



国際会議場入り口



受付の様子



後援の千葉県のマスコットキャラクター  
“チーバくん”



展示スペース



徳久剛史千葉大学学長の開会宣言



EAFONS Convenor  
Karis Kin-Fong Cheng 氏の挨拶



高田代表理事による挨拶



宮崎開催大学代表による挨拶

<Keynote Address>



講演する Patricia Davidson 氏

<Special Lecture>



講演する Mark Hayter 氏

<Plenary Session 1>



講演する酒井郁子氏



講演する Josefina A.Tuazon 氏



講演する WipadaKunaviktikul 氏



<Plenary Session 2>



講演する Alex Molasiotis 氏



講演する Bok Yae Chung 氏



講演する Karis Kin-Fong Cheng 氏

<Oral Presentation>



<Poster Presentation>



<Information Exchange for Graduate Students>



<Disaster Nursing Global Leader Degree Program>

災害看護グローバルリーダー養成プログラム（博士課程教育リーディングプログラム）  
在籍の大学院生が主催



< Lunch >

1、2階ロビーでラシチチケットとの引き換えでお弁当を受け渡した。普通食とベジタリアン食の2食を準備した。



< Break >

1、2階ロビーで、ドリンクとデニッシュやクッキーなどを提供した。

1日目は、午前と午後、2日目は午前に提供した。



<Reception>



折り紙でのおもてなし



講演者への記念品贈呈



千葉大学教員によるピアノ演奏



千葉大学看護学部公認サークル  
“舞部”によるダンス



次期開催国香港の EAFONS  
Executive Member 挨拶

< Closing Ceremony >



諏訪事務局長による挨拶



次回開催国の香港の EAFONS Executive Member による挨拶



次回開催国の香港によるサプライズ



ポスター賞授賞式

